世界の児童と母性

海外福祉情報

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

CURRENT
OVERSEAS INFORMATION

第18号

1985年4月

世界の児童と母性 —海外福祉情報— 第18号 1985年4月
MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD—CURRENT OVERSEAS INFORMATION—

目次

●特集●思春期の福祉的対応

10代の性——日本とアメリカ……宮原　忍　2
アメリカにおける思春期問題の福祉実践活動……カックス梢　7
児童相談所窓口からみた思春期問題……上出弘之　12
デンマークの児童・青少年福祉現況……千葉忠夫　17
中学生と非行……深谷和子　20
ステフェンソンコート・ホーム……小坂和夫　23
憩いの家……広岡知彦　26

国際会議／第8回国際ソーシャル・ワーカー・セミナー……平本善一　28

解説／西ドイツにおける児童・母性のための施策……小島晴洋　30
子どもの孤食・欠食……藤沢良知　36

トピックス／3,000人の見た中国……加藤映子　竹内清恵　41
ヨーロッパに押し寄せるノーマリゼーションの波……北沢杏子　44
アメリカの演劇教育とクリエイティブ・ドラマ……方　勝　47

施設の横顔／ウエストチェスター郡立医療センター精神遅滞研究所……カニングハム・久子　50
モントリオールの地下広場……福田垂穂　52
弘済学園……中村健二　54

手をつなぐ国際活動／国際的な電話相談活動……斎藤友紀雄　56

●あれ・それ・これ／ナイロビ児童の自由画……皆本二三江　61
マレーシアの教育の問題……加藤　翠　62
スペインの子どもたち……赤沢典子　63
●編集後記／……平井信義　64

特集・思春期の福祉的対応

10代の性——日本とアメリカ

宮原　忍
東京大学助教授

1. はじめに

日本性教育協会（JASE）は，総理府青少年対策本部の委嘱を受けて，1974年と1981年の2回，青少年の性行動調査を行った．その結果，この7年間に日本の10代の男女の性行動が，著しく活発になったことが明らかになった．

このような傾向は，アメリカではかなり前から問題にされており，その結果10代の妊娠やそれにまつわるさまざまな社会問題を生み出している．日本はアメリカの社会問題の10年あとをおいかけていると言われるが，10代の性についても例外ではない．

本稿では，JASEの2回の調査[1][2]と，アメリカのAlan Guttmacher Instituteの資料[3]を中心として，日米の10代男女の性の実態を，比較して見よう．

2. 日本の10代男女の性

JASEの調査の対象は，日本全国の代表的な都市の高校生，大学生（短大生を含む）ではあるが，現在，人口が都市に集中していること，上級学校への進学率がかなり高くなっていること，若者の行動の地域差が減少していることなどから，わが国の青少年の現状をほぼ代表していると，考えられる．

調査内容は，性的発達の生理的側面，心理的側面および行動面と，それらの背景をなすフェイス・シート的ないし生活環境的な項目を含んでいる．まず生理的側面から見てみよう．

A. 生理的性の発達

最近の子どもたちは，昔に比べて成長が早くなった．中学生でもかなり背が高く，スタイルの良い子が多い．

わが国では，以前は一般に栄養状態が悪く，体位が劣っていたので，子どもの成長の加速が目立つが，もともと背が高いと思われている欧米の子どもも，時代とともに成長が早くなったと言われている．

成長と身体の機能の発達とは密接な関係があり，成長が早くなったことは，身体が早くおとなになるということでもある．

1974年のJASEの調査で，わが国の女子が11～13歳で初経を迎えるという結果は，成熟加速現象もここまで来たかという感慨をもって迎えられたが，1981年の調査では初経年齢は前回とほとんど変わらず，成熟の加速もほぼ停止するに至ったと考えられた．

男子においてもこのことは当てはまり，1974年，81年とも，12～14歳で最も多く最初の射精を経験する．

B. 心理的性の発達

今回の調査では“あなたは今までに，性的なことに関心をもったことがありますか？”という問いには，男子の96%，女子の85%が“ある”と答えた．前回は男子97%，女子90%だったので，女子についてはむしろわずか下がっているが意味はつけがたい．

初めて性的なことに関心をもった年齢は，男女ともに13歳が最も多い．累積経験率でみても，1974年と1981年とでは，ほとんど違いはない．

“あなたは今までに，なんとなく異性のからだに，さわってみたいと思ったことがありますか？”という問いには，今回は男子90%，女子33%が“ある”と答えた．これは前回のそれぞれ92%，40%より減少している．しかし，累積経験率で比較すると，2回の間に差はほとんどない．

異性接触欲を初めて感ずるのは，男子では12～14歳，女子では13～21歳ごろである．

“あなたは今までに，性的な興奮を感じたことがありますか？”という問いには，今回，男子90%，女子50%が“ある”と答えた．これも，前回は男子91%，女子55%で，女子ではやや減少した．累積経験率からみると，2回の調査で特に差はない．

性的興奮を初めて感ずるのは，男子では12～14歳，女子では14～22歳ごろである．

C. 性的行動の発達

性的な行動としては，デート，キス，ペッティング，性交が取り上げられている．JASE調査では1974年では累積経験率の形で，1981年では累積経験率とともに年齢別経験率を示してある．

累積経験率は，その年齢より若い者の経験率が関係しているため，各年齢の比較に不便である．他方，年齢別経験率は調査対象となった15歳以上の年齢については得られるが，それより若い年齢については情報を与えない．

そこで，各年齢の未経験者1,000人の内から1年間にどれだけの経験者が出るかを累積経験率から逆算し，これを初経験率とすると，図1～2のごとく，幾つかの山が確認でき，学校制度が青少年の性行動を決定していることが明らかに見られる．

デートについて見ると，男子では1981年のデータで12歳より初めての経験が増加しはじめ，14歳のうちに未経験者1,000人中176人が経験するようになる．14歳から17歳まではほぼ横ばいで18歳からまた少し上昇する．女子では12歳から上昇を始めて15歳で未経験者1,000人中208人にまで上昇，17歳まで横ばいとなり，その後急上昇して19歳に325人に達する．男女を比較すると，15歳以上では女子が男子を確実に上回っていることが注目される．

キスの初経験率は，男子で12歳から上昇しはじめ，15歳で未経験者1,000人中75人，18歳で140人，20歳で179人となる．女子では13歳ころから上昇しはじめて，15歳で未経験者1,000人中69人，18歳で123人，20歳で243人となる．19歳以上では，女子が男子を上回っている．

ペッティングについては，男子で14歳から初経験率の上昇が始まり，15歳では未経験者1,000人中45人，18歳で111人，20歳で178人となる．女子では，やはり14歳からで，15歳では未経験者1,000人中41人，18歳で50人，20歳では159人となる．ほぼ全年齢で男子が女子を上回るが，15～17歳では極めて接近

し，16歳では1,000人中52人で等しい．また，19歳の上昇が特徴的で，19歳では男女同じ，ないし女子がわずか上回る．

性交について見ると，男子では1981年では初経験率が上昇するのは15歳からで，15歳には未経験者1,000人のうち，25人が経験し，18歳の時点では，未経験者86人が経験する．20歳では，1,000人中154人と，約2倍の増加である．

女子では，1981年では初経験率は15歳から未経験者1,000人中17人と上昇，18歳では30人，20歳になると131人と著しい上昇となった．

1974年には男子は15歳において未経験者1,000人中18人，18歳では55人，20歳で78人，女子は15歳で未経験者1,000人中9人が経験，18歳では22人，20歳では47人であったので男女ともに増加したが，特に女子での増加は著しい．また，これから見ると，この7年間に経験率の増加したのは，比較的高い年齢層で，高校生における性経験の増加は否定出来ないとはいえ，主な変化は短大を含む大学生で起こったと考えられる．

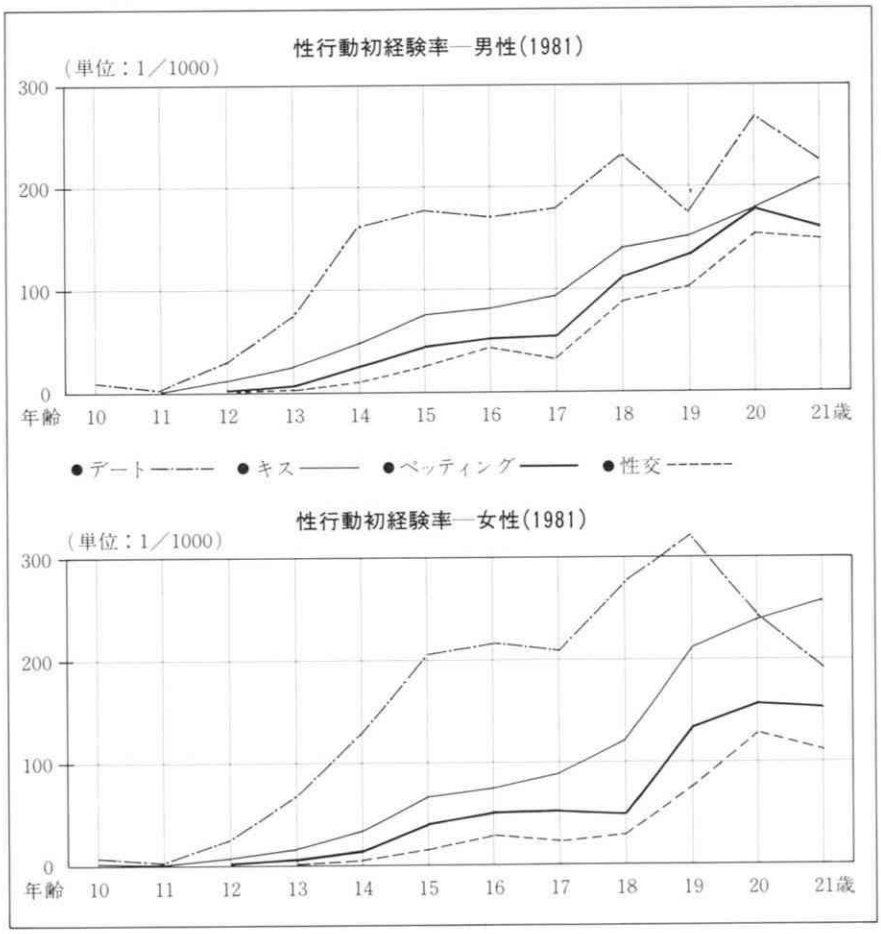

C. 性交経験の背景

性行動の背景や内容が，この7年間にどう変化したであろうか．ここでは紙面の都合により，初めての性交経験のみについて見てみよう．

今回の調査で初めての性交の相手が自分より年上だった者は，男性35%，女性60%，年下だった者は，男性17%，女性4%，自分と同じ年だった者は，男性49%，女性36%であった．これは1974年に比べて，男性では年下，年上が減少し，同年齢が増加した事になる．女性ではこれらの比率はほとんど変わらない．“その人は

あなたにとって，どんな人でしたか？”との問いに対しては，男女とも，“ただの友だち”，“ボーイ(ガール)・フレンド”が減少し，“恋人”が男子では34%から37%へ，女子では55%から63%へと増加した．

初めての性交の場所は，男性では，“自分の家”，“相手の家”，“自分の下宿，アパート”が，女性では“相手の家”，“相手の下宿，アパート”，“自分の家”が増加し，“ホテル・旅館”が減少している．これは，7年前と比較して，両親の抑止力の低下，あるいは，青少年にとって性交が後ろめたい行為ではなくなったということを意味するのかも知れない．

3. アメリカにおける10代の性

アメリカのティーンエイジャーの性の問題は，現在ほとんど妊娠・出産とその対策，ないし予防に集中していると言っても過言ではない．

ティーンエイジャーのペッティングの経験についての信頼出来るデータとしては，今でも1948，1953年のキンゼイ報告[(4)(5)]が引用されている．それによれば，全男性の88%にペッティングの経験があり，12歳で経験者はすでに8%あり，15歳で57%に達している．20歳での累積経験率は87%である．女性の累積経験率は15歳で39%，20歳で88%で，調査対象の約90%，結婚したもののほとんど100%がペッティングの経験を持っている．

性交経験について，Guttmacher Institute の資料[(3)]を見ると，アメリカの13～19歳の青少年2,900万人のうち，男子約700万人，女子約500万人，あわせて約1,200万人(41%)が性交経験を持っている．

男子では13歳で性関係のあるものは12%であるが，15歳では35%となり，18歳で67%，19歳では78%に増加する．

女子では13歳で性関係のあるものは2%，15歳で20%，18歳で58%，19歳で68%となる．

1978年には10代の妊娠が約1,142,000件あり，そのうち38%は人工妊娠中絶，13%は自然流産で，49%が出産した．出産の内訳は，婚姻後の妊娠によるもの17%，妊娠後婚姻によって出生を合法化したもの10%，婚姻外出生が22%(362,000件)となっている．

妊娠が10代の女子に及ぼす影響は，健康上も社会的・経済的にも好ましくない．人工妊娠中絶や，自然流産は精神的な外傷を残すが，出産のほうが影響は大きい．

10代の母親の子どもは，生後1年以内に死亡する率が高い．妊娠中の異常も多いし，低出生体重児となる率も高い．

10代の母親は学校を中退するものが多く，将来有利な職業につくことが難しい．また，未婚のまま子どもを育てなければならないことが少なくない．結婚しても結局は離婚に終わることが多い．

育児面でも条件が悪いので，子どもは学校の成績が悪く，留年するものが多い．また，この子どもたちも後に10代の親となることが多い．

このような理由から，10代の妊娠の防止は，アメリカの母子保健の最大の関心事となっている．

4. 日米の青少年の性の比較

日本とアメリカのティーンエイジャーの性についての考え方の比較について，都合のよいデータは少ない．

私の手もとにあるものでは，やや古いが1972年に総理府青少年対策本部が行った世界青年意識調査の報告書“世界の青年・日本の青年”[6]があるが（ただし対象は18～24歳），その中に婚前交渉についての問いがある．それを見ると，“どんな場合でも避けるべきだ”という意見は日本で27%，アメリカで23%，“お互いに愛情があればかまわない”は日本で68%，アメリカで57%，“愛情がなくてもかまわない”は日本で4%，アメリカで19%だったと言い，残りは“No Answer”である．“愛情がなくてもかまわない”とするものの率が，日米で差が大きい．なお，ここで調査の対象となった国のうち，西欧諸国はアメリカよりも“避けるべきだ”の率が少なく，イギリスを除けばすべて“愛情がなくてもよい”が多い．すなわち，この問題では，日本とアメリカの間には，西欧諸国との間ほどの差はない．

なお，わが国では1981年のＮＨＫ調査[7]で18～22歳の青年層は同様な問いに対して，“性的なまじわりをもつのに，結婚とか愛とかは関係ない”とするものは12%となっているので，日米の差はさらに縮まったと考えられる．

性行動については，性交だけについて前述のアメリカの数字を日本のＪＡＳＥのデータと比較すると，1981年の日本の累積経験率は，男子で13歳が0.5%（アメリカでは12%），15歳が4%(35%)，18歳が18%(67%)，19歳で26%(78%)であり，女子では13歳で0.2%(2%)，15歳で2%(20%)，18歳で，10%(58%)，19歳で17%(68%)と，特に低年齢の層での差が著しい．

わが国のティーンエイジャーの出産は，比較のため1978年を見ると，15歳未満が15件，15～19歳が13,562件である．同年，アメリカでは554,000人の子どもが，10代の母親から生まれた．日本の約40倍である．ティーンエイジャーの人口の違いを考えても，日米の差は大きい．

なお，Guttmacher Instituteの資料には，1970年代半ばから後半にかけての，世界各国のティーンエイジャー1,000人当たりの出生数を示しているが，それによると日本の3に対して，アメリカは52である．なお，日本はここに示された31の国ないし地域の中で，最も低い．アメリカ合衆国は比較的高い方であるが，タイ，チェコスロバキア，東ドイツ，ユーゴスラビア，ルーマニア，ハンガリー，ブルガリアの諸国は，アメリカより高い．

日本では，10代の妊娠は中絶されるものが多いので，本当はもっと多いのだということをよく言われるが，信頼出来る調査から中絶率を推定して数字を補正しても，10代の妊娠率が世界で例外的に低いことは動かない事実である．

なお，わが国のティーンエイジャーの実態は，ここで用いた資料の調査時点より，最近数年のうちにかなり変わったような印象がある．彼等の性行動は，さらにアメリカのそれに近づくであろうか．

＊引用文献

（1） 日本性教育協会編：青少年の性行動．小学館，1974．
（2） 日本性教育協会編：青少年の性行動（第2回）小学館，1983．
（3） The Problem That Hasn't Gone Away. The Alan Guttmacher Institute. 1981.
（4） Kinsey, A. C., Pomeroy, W. B., Martin, C. E. : Sexual Behavior in Human Male. W. B. Saunders 1948.
（5） Kinsey, A. C., Pomeroy, W. B., Martin, C. E., Gebhard, P. H. : Sexual Behavior in Human Female. W. B. Saunders 1953.
（6） 総理府青少年対策本部（編）：世界の青年・日本の青年―世界青年意識調査報告書―．大蔵省印刷局，1973．
（7） 第3回「青年の意識」調査．結果の概要．NHK放送世論調査所，1982．

特集・思春期の福祉的対応

アメリカにおける思春期問題の福祉実践活動——ハワイ ウィンワードの10代の妊娠特別学級を中心として——

カックス 梢（こずえ）
ハワイ州立精神衛生センター児童部
サイキアトリック ソーシャル ワーカー

はじめに

1980年に，ハワイ州10代の妊娠と，それに伴う諸問題を扱う協会が設立され，その資料によると，ハワイには13歳から17歳までの女学生が約4万人居る．その内⅓の女生徒が，性関係を持っている．しかしたった14%の女子学生しか，避妊カウンセリング，避妊具，口経ピル等の知識を得るために家族計画相談所を訪ずれていない．もちろん，避妊の知識は他に，友人とか，家族，医師からも得る事が出来るが…，ハワイ州では，毎年，17歳の女子が1,200名妊娠する．10代で妊娠した女子の半分が子どもを産み，他は中絶の道を選ぶ．

ウィンワード10代妊娠学級（Windward Continuing Education Center For Pregnant Teens）

10代妊婦継続教育センターで，以後は略して，ＣＥＣと記す．私の仕事先きの，ウィンワード精神衛生児童部は，約10年前から，10代妊婦の精神，心理，家庭，社会面のストレスを重視して，そこでソーシャルワーカーとして働きたいとの私の希望を入れて，週に二日の時間を与えてくれ，教師と一緒に10代妊娠のあらゆる問題にあたって来た．

ＣＥＣは，ウィンワード地域にある三高校からの妊婦を集めて，カネオへ小学校の三教室を借りて，授業を行っている．十数年前に始めてＣＥＣが，妊娠学生のドロップアウトを防ぐために設立された時，当時の小学校校長が，校内に妊婦がうろうろされては小学生に悪影響を及ぼすと大反対で，プロジェクトを抹殺しようとしたエピソードもある．ＣＥＣは，州の教育局の管轄で，公費で賄われている．

ハワイでは，今中絶が法的に認められているため，費用さえ出せば，医師のオフィスでも，大病院でも親の承諾なしに出来る．それが18歳未満の未成年者であっても……．ＣＥＣは始めから子どもを産むと決めた学生が集まって来るため，課目も妊産婦の関心に重点を置き，主に育児，出産等が中心となる．時には，ＣＥＣに登校し始めても，中絶するか否か決めかねていた生徒が今年は９月の新学期から２名いた．彼女たちは色々と自分たちの将来の事，ボーイフレンドの冷たさ，経済的困難，自分の時間が無くなる事等を考え，カウンセリングを通して中絶に決心し，親の承認なしでも中絶出来るのに時間をかけて話し合い，親のＯＫを得，医者の手配もつけたが，結局手術の日に急にどうしても中絶に踏切る事が出

来ず二人共中止した．生徒がカソリック系で，理屈では中絶を納得していても，いざ手術に面すると宗教的な教えとか，またＣＥＣのクラス全員が生む事を前提にして，子どもに自分の希望を託したりするのを見たり，ボーイフレンドの気が変った事等の理由で中止になった．学生が生まれてくる子どもに期待する事は，非現実な考えが中心になっていて，子どもを持つ事で今までの生活が変って幸せになれるだろうとか，壊れかかったボーイフレンドの関係が良くなるだろうとか，自分自身が大人になれ，他からも大人として扱われるに違いないという期待，子どもによって孤独感がうめられるなどの希望を多くの学生が持つ．しかし，産後ほとんどの学生がこの期待を裏切られるのである．

ＣＥＣ1983年度の統計

ＣＥＣに登録した学生が年間を通して64人．その内，中学３年生が６名，高校１年14名，高２が22名，高３が22名となる．年齢的にみると，17歳が一番多く25名，次に16歳が19名，15歳が11名，18歳が５名，14歳が２名となり，20歳で学習不振学級から来た生徒が１名の割である．今までの中で単位の取り方にむらがあり学年が定まらない生徒も一人居た．結婚している生徒が２名（ハワイでは，16歳になると親の承認があれば未成年でも結婚出来るため），未婚学生は62名となる．子どもを自分で育てる計画の学生59名，養子に出すか否か考慮中の生徒２名，全然産後の予定まで考えた事もない生徒３名となる．各学生がＣＥＣに登録する時期は，妊娠２ヵ月目と４ヵ月目が一番多く各15名で，次に３ヵ月目の11名となり，５ヵ月目８名，６ヵ月目７名，７ヵ月目４名，８ヵ月目といつ妊娠したか分からない生徒が各２名の順である．２ヵ月目と４ヵ月目の登録が多いのは，妊娠が分かりすぐ大変とばかり学校を代える生徒，それから月経が止まっても，まさか妊娠と思わず2･3ヵ月様子を見，いよいよ妊娠が否定出来ない４ヵ月目に登録となって来る．過去２・３年間，８ヵ月目にＣＥＣに来る生徒は２名になるが，家族の目から７ヵ月の終りまで身体の変化を隠すことが出来た学生であるが，妊娠中の医療ケアも無し，食事も不規則だったりしているので，学校側，医者，家族も，胎児の成長が普通であれと心配する．ＣＥＣに紹介して来るのは，主に普通高校のカウンセラーで90％を越え，後は産婦人科の医者，親類，友人等から聞いて来る生徒が10％になる．人種別では，ハワイ系が一番多く，これはハワイ人との混血の生徒も入れて約60％を占める．白人17％，フィリッピン系12％，残りが東洋系，サモア人等となる．

教員の構成

教員はフルタイムが２人，パートが１人で，専属の教員の内１人は家庭科専門である．特別な課目，例えば，避妊具の知識，その使用法を教える時は，州の保健局の家族計画課の職員に出張してもらう．親権とか子どもの養育費などの法律的面の議義はその道の専門家に依頼する．特に避妊の事は器具も薬品も進歩があり，変化するため専門家により授業を行うが，このコースは生徒にしっかり理解して欲しいため，復習も２・３回して次の妊娠を防ぐ努力をする．それでも年に２名はすぐ妊娠して次の年に学級に出

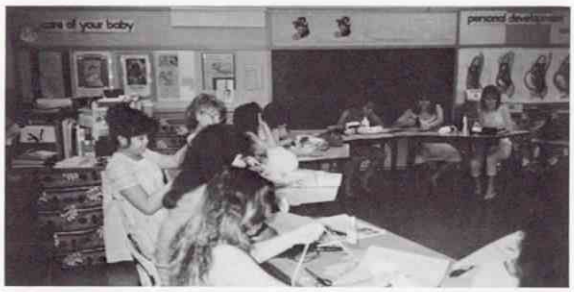

CECのクラス．教室内に"Care of Your Baby"とか妊婦の図がはってあり、この学級の特徴を表わしている

席して来る（私も含め教員たちはがっくりする）．

ＣＥＣでは，人数が少ないため課目の選択が自由で，また教員の判断に任せられるため，今まで講義に出席しなくて必修単位の取れていない場合，一日に２回英語なら英語のクラスを取れる様に，便宜がはかられており，生徒が学校をなるべく卒業出来るよう助力している．大部分の生徒はどうしても高校だけは卒業したいと努力している．

週に一回職員会議（ソーシャルワーカーも含めて）があり，問題のある生徒を中心に話し合い，もし必要あれば，他の相談所なり，福祉局，地域ごとに活動して家庭訪問もする看護婦に受け渡しをする．妊娠中，他の病気や妊娠中毒の様に医学的に問題があって毎日登校できない生徒には教育局に要求して家庭に出張する教師を付ける．これはただ妊娠して，だるいとか，つわりとかの理由では許可されず医師がどうしても寝ていなければ母体と胎児に害がある場合しか許可が出ない．

カリキュラム

ＣＥＣのカリキュラムの組み方も一般高校とは違い，妊娠中の健康保持に始まり，それに基づく食事の事，運動，それに出産の時に驚かないように，陣痛，出産の過程の予備知識（帝王切開も含めて）を，映画を見せたり，実際に近くの病院の陣痛室，産室等の見学を併せて行う．産室では器具などの説明から，医者がどの様な手順で産婦をヘルプして新生児を取り出すかを聞かせる．新生児の室では，生徒等に抱き方，風呂の使わせ方も話す．またクラスに産科の看護婦が来て実際に母乳の飲ませ方，オムツの当て方も生徒に人形を使って練習させる．グループデスカッションを通して，痛みに対する不必要な恐れを取りのぞくよう努力したり，母親になる気持ちを話し合ったりする．クラス全体で，陣痛中にいかにしたら体力を消耗せずに，リラックスし，安産出来るように深呼吸の練習，妊婦用の体操をしているところは壮観である．

家庭科の中では，乳児用の毛布，シャツ，安全な手作りの玩具なども作る．玩具作りの時には，育児の知識，発育の過程を教える良いチャンスになる．子どもにとって出来る事，出来ない事が年齢によってあるため，どの位の子にはどの様な玩具が一番子どもの知恵を刺激するか，つまむ事が出来るのは何ヵ月位からかを考えて，玩具作りのプランを練る．生徒自体が子どもである事がままあるため，時には自分のために作っているように大はしゃぎで出来た製品を見せ合いクラスに飾って皆んなで楽しむ．製作に当たっては，安全性を強調し，小さい取れやすいボタン等は使わず，色も安全で落ちない布とかに心を配る．ベッドの上に吊されるモービルは，毛糸のポンポンを作ってみるとか工夫させる．面白いモービルのアイデアは，赤ん坊は一番人間の顔に反応

を示すという研究を基にして，一生徒が自分の写真の大きいのを丸く切り，裏などつけ，他に数枚雑誌から切り抜いた顔写真（笑顔ばかりの）をつなぎ合わせてモービルを作り他の学生や先生から感心された．自分で考え，自作で，心がこもった玩具が一番のプレゼントとして生徒を励ましている．

実験的な所では，オシメを使い捨ての紙オムツにするか，元来の布地のにするかの比較などがあり，これにも数学的に一年間の費用を計算させ，布オムツの場合には，洗濯，乾燥，石けん等の経費まで考えさせる．生徒も一般的にいって，経済的に苦しい家庭が多いため，細かい点まで考えてプランをたてる．オシメだけでなく，ミルクでも母乳にするか人工にするかも，出産前に決めねばならず，出産後に学校に戻らねばならない生徒がほとんどなので，母乳が新生児に一番良いと分かっていても不可能な場合が多く悩む場合がある．母乳を夜間にしぼり冷蔵庫に入れ昼間，暖めて子どもに与える方法もあるが時間がかかりあまり行われていない．たいてい，母乳と人工を併せて与えるケースが多い．夜中に人工乳にしておくと，母親の代理が授乳出来る有利な点があるために人工という生徒も居る．ベビーフードでも理科と家庭科を兼ねて成分を分析したり，カロリーの計算，また市販のものと比較し，たいていの生徒が最近売り出したグラインダー（裏ごし器）を求め，親の食べる物をグラインドして子どもに与えるようである．

一番この課目の中で面白いと思う事は，「病気の子どもの面倒の見方」の中で，もちろん，どの様に体温計を使用し目盛はどうして読むか，薬の飲ませ方，どの様な時に医者に連絡するか，便で病状を見分けたりの事は当然であるが，10代の母親だからと甘くみたり，信用しない医者，またゆっくりと話を聞いてくれない医者に対して，おじけずにはっきり母親としての意見を述べ，病気の症状を正確にいえるように，ロールプレイで練習する．二人一組で代わりあって母親と不気嫌な医者の役をするわけだが，周囲で見ている学生は大笑いになる．しかし本人同志は真剣である．母親としていつでも気に入らない医者は取り替えられるという事も説明する．

カリキュラムには，必修課目の英語，数学，理科，社会とあり，後は手芸図工，ガイダンス等が組み合わされている．常に生徒の身近かな問題に目を向け，それを学科の内に織り込んで毎日の生活に役立つ知識を与える様に努力している．大学進学を目指している生徒は，$\frac{1}{4}$にも満たないが，彼女らはハワイ大学付きの短大に入学し，そこを卒業してから四年制に転校するケースが大部分を占めている．

ソーシャルワーカーとして

ソーシャルワーカーの役目は，学生のあらゆる不安，悩み等を聞き出来るだけ解決方法が見つかるようにヘルプする．問題としては，出産，陣痛に対する痛みに対する不安と実際の過程に対する不安，経済的不安，両親が娘が妊娠した事で驚き，その怒りが彼女らの上にかかって来て，毎日の家庭内の冷たい戦争，口げんか等がみられる．生まれてくる子どもの父親が全然逃げて寄りつかない生徒は，子どもに父親を与えられない心理的負い目があり，どの様に父と母の二人分の愛情を子どもにあげられるだろう

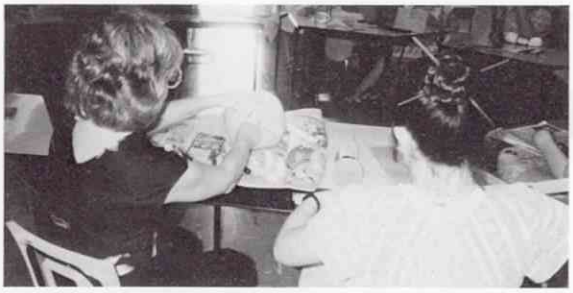

ハロウーンパーティのためにカボチャでランタンを作製中

かと不安になる．未婚で子どもを生む罪悪感，不安定な家庭に育ち，特に自分の母親に対して，不満，反感を抱いて成長した学生は，良い母親のモデル無しに育って来たため，非現実な理想的な母親像を自分に期待する傾向がある．そこで自分が果して，その様な母になれるか不安に落ち入る．子どもの時に，虐待されて育った場合，それが身体的，性的，心理的，保護怠慢のいずれであっても，母親形成の上に不安の影がさす．彼女らの根本的問題は，自分に対して自信が持てない，自分は価値のない人間だと思い込んでいる事に原因している様に見うけられる．心理的にボーイフレンドに逃げられるのが恐ろしいため妊娠してみたが駄目であったとか，（これは問題を妊娠する事で解決しようとした1例），性関係を持っても妊娠する事を全然考えもしなかったという学生も多く，精神的に未成熟な生徒に対して，原因，結果，過程を理解させ，役に立つ問題解決方法を考えさす．実際的な所では，ボーイフレンドに，出産前後はセックスが出来ない事をどの様にコミュニケイトするかのロールプレイ等も組み入れる．育児問題，避妊，ボーイフレンドや自分の親が育児に口を出して来た場合，どの様に自分の意見を上手に言える様にするかも練習する．学校に戻る生徒は誰に新生児をあずけるか，その場合のベビーシッターの選び方など，学ばねばならぬ事が山の様にある．将来専門職に就きたい学生は，大学，職業の選択の仕方を含め，人間としても向上，成長する様にカウンセリングを行っている．

グループワークでは，親業訓練 PARENT EFFECTIVE TRAINING,（自信を持つ親になる）事を中心にしたクラス，話し合いを上手にするコミュニケーションのグループ，自分の意見をはっきり言える様にするアサーティブネストレーニング（ASSERTIVENESS TRAINING），等を使って学生をヘルプする．また，ボーイフレンドも含めての，デスカッショングループも開く事がある．ボーイフレンドとしても，父親になる不安を話し合えるという事で，有り難がられており，利用する男性は少なくない．

終りに

ＣＥＣは小人数のクラス（常時20人位）なので，先生と生徒の心のつながりが親密になり，クラス全体が家族の様になる．学年末に一回，卒業して行く生徒や，すでに普通校に戻った学生が，子どもを連れてパーティにやって来る．子どもの見せ合い，母親として真剣にミルクなどの話をお互いにしているのは，ほほえましい．教員たち（私も含めて）は，娘たちが孫を連れて来た様な気分で，楽しい一時を過ごす．

卒業はそれぞれの高校に戻り，同級のクラスメートと共に，式に出席し，証書をもらい，社会に巣立って行く．

特集・思春期の福祉的対応

児童相談所窓口からみた思春期問題

上出弘之（かみいで ひろゆき）
東京都児童相談センター所長

思春期の心身発達と情緒障害

思春期とはいうまでもなく，子どもから大人への急激な成長発展の時期である．スパートと呼ばれる急速な身体発育，内分泌機能の変化に由来する性機能の成熟が始まり，精神的にも知的面，情意面での著しい発達がもたらされる．すなわち子どもたちは，それまでの幼い，保護された存在から，一人の人間として，自立した存在へと変化してゆく．

周知のように，近年のわが国の子どもたちは，身体的には明らかに成長が進み，しかもそれが早まっている．しかし精神的な面に関しては，反対に発達が抑えられ，特に情意面での自立が阻まれている．かつてのように，中学卒業年齢で自立した社会人となるものは，ごく少数となり，大多数の者が高校へさらには大学へと進学し，その間自立は猶予されてしまう．のみならずさかのぼって，このような高学歴化をめざしての養育は，幼い時期からの過干渉，管理の方向をたどり，子ども自身の情意面の発達を抑えてしまうという結果をひきおこしている．子ども自身にとっては，さらにさまざまの欲求不満をうっ積させることにもなる．

幼い時期は，まだそれらの欲求不満が自覚もされず，また囲りからの圧力によって，反応することも抑えられているが，思春期の発達は，圧力に向かっての反応力を高めてゆく．多くの思春期問題は，結局このような規制からの１つの心理的反応とみなされることが多い．後記するような非行行動とか，登校拒否とか，家庭内での暴力とか，そして種々の形をとる神経症症状等である．

これらを包含する言葉として情緒障害という呼び名がある．情緒障害はしかし，心身障害の障害とは異なる．人間関係のもつれやあつれき等に起因してひきおこされる１つの反応として，受け止められるべきである．もちろん情緒障害とは，思春期特有のものではない．より低年齢の学童や幼児においても，異なった形での情緒障害は稀ならず見出され，時には心身症の形で，時には夜遺尿やチックといった習癖の形で現われてくる．また思春期以後の成人においても，同じメカニズムからのさまざまの症状が数多く起こってくる．ただその際に通常は，何らかの精神症状として，例えば不安や強迫症状として現われることが多く，これらは神経症と呼ばれている．

成人で見られるような神経症症状が，思春期頃から発症してくることはつとに知られていた．現在で

もそのことに変わりはないが，他方で神経症の未熟な現われともいえる情緒障害が多発するようになったと考えられる．以前に比べてそれだけ子どもたちの情緒面の発達が抑えられていることを示唆するものであり，かつ，それだけ情緒障害因が増えているといわなければならないであろう．

神経症と同様に，狭義での精神病，特に精神分裂病が，思春期以後発症し易いことが知られている．その多くは，内分泌あるいは代謝機能の変化といった生物学的要因が大きくかかわっていると考えられる．近年これらの精神病が，思春期に増加しているとは必ずしもいいえない．ただこれらの精神病においても，発現してくる症状が以前とはやや異なった傾向も見られている．古典的な分裂病症状とは違った，境界例という現われ方が増えており，これには上記してきた情緒障害因の関与が否めないように思われる．

児童相談所窓口での思春期相談

児童相談所には，18歳未満の児童についてのきわめてさまざまな相談が寄せられる．ふつう大別して養護相談，障害相談，非行関係相談，育成相談の4つに分けられている．

表は，昭和48年，53年ならびに57年度での各相談内容での件数と年齢分布である．相談総数は全体として微増傾向を示しているが，年齢別比率では12歳以上の相談がめざましい増加を示していることが見出される．さらに相談内容別でみると，養護相談と非行関係相談でも明らかに増えているが，特に育成相談での増加が顕著である．育成相談に含まれる相談は，性向，しつけ，適性の相談および長欠・不就学の相談であり，いずれ

相談内容別受付件数と年齢別比率の推移

●総数

	受付件数	0～5歳	6～11歳	12歳以上
昭和48年	241,049	46.3%	28.5%	25.3%
53年	251,771	47.7	26.8	25.5
57年	254,384	41.2	25.5	33.3

●養護相談

昭和48年	32,298	65.3%	22.8%	12.0%
53年	30,012	59.1	28.0	12.9
57年	28,511	54.1	29.0	16.9

●障害相談

昭和48年	87,670	45.1%	28.9%	26.1%
53年	117,315	51.5	26.2	22.3
57年	125,008	47.1	26.0	26.9

●非行関係相談

昭和48年	26,146		25.7%	74.4%
53年	25,167	0.3%	22.0	77.7
57年	33,635	0.1	14.7	85.2

●育成相談

昭和48年	78,918	55.6%	31.8%	12.6%
53年	67,918	54.3	29.4	16.2
57年	57,399	48.4	27.9	23.7

（厚生省報告例による）

も上記してきた情緒障害とみなしうるものが多いと考えられる．まさに思春期の相談として代表的なものといえるであろう．

児童相談所窓口では概括すれば以上の傾向が認められることになるが，以下それぞれの相談について順を追って少し解説を加えることにする．

(1)養護相談

養護相談とは本来子ども自身の問題というより，養育に当たっている親あるいは家庭の問題であり，さまざまな理由によって，家庭での養育が困難になった際に寄せられるものである．表で見られるようにかつてはその過半数が幼児で占められていたのが，最近の幼児人口減によりかなり減少し，相対的に12歳以上が増えるという結果とも読める．しかし12歳以上の実数をとりあげても，昭和48年度当時3,900名足らずであったのが，昭和57年度には4,800名を超えており，明らかな増加とみなされる．

このような養護相談における思春期児童の増加は一体何によるのか．一つには家庭そのものの崩壊がかなり年長児童のいる家庭にしばしば見られるようになったこと——中年以後の夫婦の離婚や一方の親の家出蒸発の増加が挙げられるようになったし，かつてのような血縁，地縁の援助が得られ難い周囲の変化も見過しえない．

児童相談所がかかわりをもったこれらの養護児童の中には，養護相談に数え入れてはいるものの，児自身にさまざまの問題行動を指摘しうるものが明らかに増えていることが大きな問題である．養護施設に措置された児童で，その問題行動の故に，集団不適応を示すものも少なくなく，対応にしばしば苦慮させられる．幼時期から不和，不安定な家庭の中で育った子どもたちも少なくないことを考えると，前記したような情緒障害を思春期に至って呈してくる例が見られるのは，あるいは当然のことかもしれない．

養護相談に含まれるこれらの問題をもつ児童に対し，どのような場で，どのように対応し指導を進めてゆくべきか，現在は養護施設での処遇ということになるが，果たしてそれで十分なのか，より積極的な治療的アプローチをする必要性をどう満してゆくべきなのか，緊急に解決を迫られている問題点になっている．

(2)非行関係相談

少年非行が第3次のピークを迎えていることは，改めて記すまでもなかろう．警察庁統計で見る限り，少年非行全体としては，ほぼプラトーに達している観があるがまだまだ予断を許さない状況である．

児童相談所での非行関係相談の受理件数も，5年前，10年前に比べ，著しい増加が見られている．しかし全体傾向としてしばしば指摘される年少化は，児童相談所の年齢比率では，逆に年長化となって現われている．児童相談所の対象が，非行に関しては14歳未満の触法事例を中心としているため，13歳あるいは12歳層の急激な増加が，より年少の層よりも年長層を増やす結果となっているからである．

ところで，最近の少年非行の特徴としては，年少化とともに，集団化，粗暴化，一般化といったことが指摘される場合が多い．児童相談所の統計で見る限りでも，同様の傾向が明らかに見られている．

一時保護所で子どもに接してみると，意外と幼く，情緒未熟を示していながら，集団の中では，その力

動に巻き込まれ，容易に暴力化してしまうつっぱり型の子どもたちが少なくないし，横浜の浮浪者襲撃事件で見られるような弱い者へのいたわり，思いやりの乏しい傾向が，どうもかなり一般化していると考えざるを得ない．

もっともこれら現在の子どもたちのもつ特徴が，思春期になって急速に形作られたと見るのは適当ではない．むしろ幼時期からの家庭の中で，あるいは地域社会における周りの人との関係の中で芽ばえ，発展してきたと見るべきであろう．そしてそれらが思春期の心身発達の時期に，直接の欲求不満への反応の形で実を結ぶに至ったと考えられるのである．

このような見方に立てば，思春期特に中学生期の非行は，まさに情緒障害の1つとして理解されてくる．たまたま反応の現わし方が，反社会的な非行という形になったと理解されるのである．

多くの，それもかなり程度の深化した非行を示す子どもたちには，幼少期からの家庭環境にさまざまの問題が見出される．両親の不和，葛藤，親子関係の歪み，放任や拒否等々であり，それらが子どもたちに非行反応を起こす大きな動因になっているといえよう．

また直接あるいは間接的に，学校生活の非行への影響の大きさを感じさせられる例も少なくない．特にいわゆるおちこぼれ——知能としては平均範囲にありながら，学業成績は下位にある子どもたちが何と多いことか——によって，学校生活の楽しさが奪われ，その欲求不満のはけ口として，非行反応が形成される例は稀でない．一過性で終わる場合もあるが，同級生あるいは上級生とのグループの中で，非行に感染してゆく例もしばしば経験する．

他の問題についてもいえることであるが，非行への対応としては，その早期発見と引続いた適切な指導が切に望まれることとなる．思春期に立至る前に示される何らかの不適応のきざし，それを一早くキャッチし，家庭や学校環境の問題点の解決をはかることによって，さらなる非行発展の予防をはかることが最も望ましい．現状ではこのような早期発見も決して満足できる状態ではないし，そこでの適切な指導もしばしば不十分であると嘆かざるを得ない．思春期になって，増幅された反応ともなると，多くの努力もなかなか効果をあげ難くなるからである．

(3)育成相談

すでに記したように，児童相談所における思春期問題は，特に育成相談において最もめざましい変化を示している．細かな数字は得られていないが，恐らくは登校拒否の増加がその主要因になっているものであろう．

現に文部省の統計から見ても，この10年来，学校ぎらいによる長期欠席者は，年々大きく増加をしてきているし，相談所での経験からも，登校拒否を主訴とする相談の著しい増加，そしてその対応の困難さが数多く報告されている．

登校拒否についてここで改めて解説する必要はないであろうが，とにかく現在の中学校や高校においては，非行とともに緊急対応策が迫られる問題となっており，かつ前述してきた情緒障害のまさに代表ともいえる表現型であることを注意しておきたい．

直接の発症機転としては，たまさかの失敗体験で

あることも多いが，時折，学校でのいじめられが契機と考えられるものが見出されるようになってきた．ただいずれの場合にも，登校拒否発症への準備状態（レディネス）はあらかじめ用意されていたと考えられる場合が多く，その形成には，再び幼児期からの家庭での親子関係のあり方が大きくかかわっていると指摘されてくる．

児童相談所での登校拒否への対応は，必要に迫られ，近年大きく追究され，発展もしてきた．しかしそれにもかかわらず，その指導効果は必ずしも十分であるとはいい難い．問題発生の経過はそれだけ長く，家族ともどもの指導がそれだけ難しいためといえよう．時には，特に家庭内暴力を伴うような例では，家庭から離しての処遇が適切と考えられることもある．ただその際の処遇の場がどこが良いのか，治療指導をいかに進めるべきかで，困惑させられることが少なくないのが現状といえよう．

非行のところで述べたような早期発見，早期対応が本来的には最も望まれるところであり，その体制の確立に努力が求められている．

おわりに

以上児童相談所における思春期問題として，養護相談の場合および非行・登校拒否を中心に述べてきた．

最初に述べたように，思春期は心身ともに不安定な時期であり，狭義での精神病や神経症の好発期でもある．これらの精神疾患といいうるものについては，医療機関での対応が望まれるところである．ただこれらの医療機関での対応も，現在なお満足できる状況には立至っていない．多くの精神病院では，主に成人を対象としており，思春期を含む児童についての対応はまだ不十分といわなければならないからである．

もっとも一部の精神医療機関では，児童あるいは思春期外来が開設され，入院病棟も用意されている．今後さらにそれらの機関が整備され，治療体制が充実されることを強く期待するものである．

しかし他方では，福祉・教育関係の相談機関における指導体制の充実が強く求められてくる．そしてその際に，精神医学的な面からの診断あるいは治療体制を整えることも，極めて重要な要請となってこよう．思春期のさまざまな問題の理解には，他の時期以上に精神医学的な問題が絡まり合っていることが少なくない上，治療にも精神医療的な観点からのアプローチの求められることがそれだけ多いといえるからである．筆者自身の経験からも，明らかな登校拒否を示した子どもで，精神分裂病症状が見出された例を数多く見ており，また非行行動を呈した例で，てんかんその他の医学的問題を有する場合を何例か経験している．

冒頭にも述べたように，思春期はまさに子どもから大人への急激な成長発展の時期であり，生物学的，心理的そして社会的な環境要因をもろに受ける時期である．思春期での問題の多発も，結局はそれらの要因のからまりの結果に他ならないであろうし，その解決には，医療，教育，福祉の各領域からのアプローチの統合が必須のこととなってこよう．

これら各領域の望ましい統合体制の確立に向けて努力してゆきたいと考えるものである．

特集・思春期の福祉的対応

デンマークの児童・青少年福祉現況

千葉忠夫
デンマーク・ボーゲンセ生活学園長

脱施設化が進む当国において，児童や青少年の施設収容は減少の一途をたどり，これに反比例して代替施設，例えば帆船による教育訓練，社会性教育生活共同体，一般里親，専業里親への措置収容が増加しています．ここで述べる児童とは14歳までで，青少年は15～17歳まで，18歳以上は法的に成人とされます．ただし成人でも次の場合は，児童・青少年同様，施設または代替施設への措置収容がされています．福祉法第42条に「麻薬，アルコール中毒，犯罪あるいは心身障害のため，就学，就職できないいわゆる学校・社会不適応者に対し，市の社会福祉課は彼らを自立させるべく，当人あるいはその家庭に生活指導助言者をつける．また特に教育，職業訓練，体力訓練等社会化への生活環境として，養護家庭(里親)，社会性教育生活共同体を奨励し，そこへ収容し，必要な助言指導をする．」とあり，18歳を境に福祉が打ち切られるということではありません．

代替施設，養護家庭，あるいは帆船教育訓練を含めての社会性教育生活共同体への措置収容が奨励されるのは，これらの代替施設は一般社会の中に存在しながらかつ，正常な最小単位の社会であるため，そこへ彼らの環境をかえて生活させることが，社会性を身につけさせる近道になるということと，施設収容よりも経済的であるという二つの理由からです．なおここで期待されている社会性を身につけるということは，必ずしも経済的な独立ということではなく，生活保護を受けても，一般社会での生活に適応していければ良いということです．もちろん最終目標は経済的にも独立した自活できる人間に教育することですが，特に心身障害者の場合には自活生活するのは，福祉国家といわれるデンマークでも難しいことです．さて，当国の児童・青少年の施設収容と代替施設収容は，ほぼ半々の割合なので，以下幾つかの特色ある施設と代替施設について述べましょう．

未婚の母の家

今日では，未婚の母と呼ばれるのは決して恥しいことではなく，むしろ同棲夫婦同様に社会から完全に認知された用語となっています．したがって未婚の母の家庭は単なる母子家庭の一種に過ぎません．しかしながら「未婚の母の家」が存在する理由は，年少者（14～18歳）または心身障害者であるため母子家庭として自立できない女性たちがいるからです．いくら個人の自由が存分に認められている国でも，

年少で妊娠した場合，やはり学校，職場時には家庭からさえも白眼視されるので，少女たちの精神的負担は図り知れません．そこで，妊娠し，中絶期を逃した女性たちをこの家に収容し，出産という大事態に対処できる安堵の場として，生活指導員により産前産後の指導がされます．少女たちはゆりかごの用意された個室で生活し，安らげる身の置き場を得，施設内の学校，作業場で授業や手仕事を習うことが出来ます．本人の希望で，この家から以前通学，通勤していた学校，職場に通うことも可能です．生まれた子どもは出生直後，母親が年少だったり，心身に障害を持つため，養子に出される場合が多いのですが，自分で育てたいという母親の強い希望があれば，その意思を尊重し，母子が自立できるまで育児を主体とした社会化のための生活指導が続けられます．そして，当人と生活指導員，市の福祉課職員との間で合意をみた時点で，街の中に一部屋を借り自立させます．なぜかこの国では母子家庭，同棲家庭の方が経済面で一般家庭より市からの恩典が多いので，故意に結婚せずに同棲する青年がいるのも事実です．

養護施設

かつて養護施設は心身障害者収容と学校・社会不適応児収容とに分かれていましたが，最近では，軽度の心身障害者は一般の施設に統合され教育されることが多くなっています．この事と関係して，以前施設職員の教育機関も精神薄弱施設勤務者教育，保母教育，幼稚園教師教育，一般施設生活指導員教育と各々分立してましたが，現在では一本に統合され社会性教育生活指導員養成機関となり，この教育を受けた者はいずれの施設でも勤務できるようになりました．生活指導員の教育は，高校卒業程度の学力を有する者が入学許可され，1年目は学課，2年目は2ヵ所の異なった施設で各4ヵ月の実習，3年目学課と実習に重点をおいています．多少横道にそれましたが話を戻して養護施設について一般的な説明をしますと，いずれの施設も最大収容数は25～30名程度で，さらに施設内で6～8人のグループに分けて，なるべく少人数で一般家庭に近い生活をさせる工夫がされています．児童･青少年たちは，低年齢児を除き個室での生活が当然のこととなっています．また多くの施設では，卒園直前の青少年のために街の中に家屋を借りて住まわせ，スムーズに社会生活にとけ込めるよう予備訓練の機会を持たせるようにしています．この場合，職員が常時勤務し指導する場合とたまに助言に訪問する程度の態勢をとる場合の2形態があり，前者を“門出組”，後者を“卒園組”とでも呼ぶことができるでしょう．両形態とも社会生活技術面からみれば，社会に適応できる程度に自立しているといえますが，経済面では自立していません．青少年が自活できるまで指導するには施設よりも代替施設の方が可能性が大きいのです．中卒者が自活できる専門技術を習得するには，どのような職業分野であっても，最低3年は要し，そのうち通算して1年間は，その分野の専門学校に在学しなければなりません．この教育期間を修了させるには，一般家庭に近い環境を与えられる代替施設，特に里親家庭にいる方が有利となるわけです．

代替施設

代替施設として冒頭に挙げた帆船による教育訓練，

社会性教育生活共同体そして里親制度があります．「帆船教育訓練」は，船という限定された小社会内では，青少年各々が与えられた任務を遂行することが要求され，一人でも怠慢は許されません．なぜなら船という社会を構成している個々人の力の和があって，初めて共通の目的針路が達成されるからです．社会の一員としての義務を果すという意識と態度を養えるので，特に非行児の更生代替施設として利用されています．社会の一員という意識を養うという同様の目的を持つものに「社会性教育生活共同体」があります．この共同体には，農業生産，漁獲，廃品回収，里親的生活共同体等，その他地理的条件を活かした種々の形があります．また構成は，大人(職員)3人以上，収容児童青少年5人以上と福祉法で定められていますが，運営様式はさまざまです．ある共同体では個人の必要経費と一定の小遣い(大人週約5,000円，青少年約3,000円)を支払い残額は共有とし，それ以外の出費は共同体住民会議で決定しています．この会議では，経済面だけでなく行事・作業予定，食事献立等も議決されます．また他の共同体では，大人も青少年も各々の仕事量に応じた給料，小遣いの支払い，あるいは月給制をとる等，大きな相異が見られますが，会議方式をとり種々の決定は住民会議で行われ，各共同体に「長」が実質的には存在しているようです．

「養護（里親）的生活共同体」は，生産性よりも文字通り養護を主目的としていますので，ここから児童・青少年たちは通学，通勤し，大人は他の一般家庭の親たち同様，安らかな家庭生活を維持するように日常生活の指導をします．

「一般里親制度」について特に注目すべきは，里親であることを職業としている専業里親の存在です．普通の里親は生業を持ち，かつ時間的，経済的，精神的に余裕のある者が里子を預って養育している訳です．これに対し専業里親の場合は，里子の出身市から支給される養護委託費で家庭の生計を立てており，里子を4人まで同時に養育できると法に定められています．もちろん，必然的に里親になるには，里親の居住する市と里子の出身市の認可が必要です．前述した社会性教育生活共同体についてはさらに所在県の認可も必要です．里子といっても年齢幅は広く，0歳から30歳位までが対象となっています．30歳の里子というと，不思議に思われるかも知れませんが，例えば母子（父子）家庭で30歳の親がその子どもの家庭養育者として不適と市の福祉課から見なされた場合，親子共々里子に出されることがあるからです．最近特にこの事例が多くなっており，市の福祉課はそのような親子を社会性教育生活共同体に収容するよう指導しています．また心身障害者の場合も比較的高齢でも里子に出される場合があります．

一般的にこの国では，18歳から経済的に独立した大人ということになっていますが，何らかの理由で自活出来ない場合，その本人の家庭の経済状態に関係なく社会福祉課が面倒をみる責任を負う訳です．要するに社会福祉国家ですから，老若男女，外国人を含め全住民が社会福祉の恩典にあずかることになり，国全体が温室のようなもので，しかも適温を保つにはお金がかかります．温室栽培はそれを必要とするものにとどめ，もっと自然に力強く生きられるような栽培法に力を入れたら良いのではないか，というのが永年この国に住んでみての私の感想です．

特集・思春期の福祉的対応

中学生と非行

――逸脱とゆるみの広がり――

深谷和子
東京学芸大学助教授

昨年暮れに警察庁がまとめた59年11月末現在の「少年非行概要」によると，校内暴力や万引きが大幅に減少したため，わが国の少年非行の件数は８年ぶりに下降を示したとか．戦後第３のピークと言われ，ここ数年来関係者を憂慮させていた少年非行の増勢に歯止めがかかった気配に，大方の人びとは，ほっと胸をなでおろしたに違いない．

しかしこうしたグラフ上の数値の変化を，そう手放しで喜んでいていいのかどうか．筆者が昨年，東京の中学校の先生方の協力を得て行った中学生の意識調査のデータは，むしろ表面に浮び上った非行件数よりも，その下にある数字，つまり現在，ごくふつうの生徒たちの中に見出される「逸脱とゆるみ」のメカニズムこそ，憂慮すべき問題であることを示唆するように思われる．（注１）

逸脱行動の日常化

「逸脱とゆるみ」の広がりとしてとらえられる現象の第一は，中学校における逸脱行動の一般化である．ただし，ここでの逸脱行動とは，社会規範からの明らかな逸脱（非行）ではなく，非行周辺の行為を指している．図１に示した23項目は，長い間生徒指導にたずさわってきた現場の教師が，「学校が荒れる直前に出現しはじめる行為」もしくは「荒れた学校に見られる行為」としてピックアップしたものである．

図が示すように，「よく見かける」「時々見かける」をあわせると，①「粗野な言葉を使う」の93％にはじまって，⑬「雨ガサ，クツ，文房具がよくなくなる」までは，全体の５割を越える，そうした行為の存在が指摘されている．また発生頻度としては最下位のほうの３つをとって見ても，㉓リンチがある20％，㉒校内で喫煙23％㉑他人の持物の無断使用33％と，これらの数字を「低い」と片づけていいものかどうか．全体の２割の生徒が日常学校で，「時々」にせよリンチを見かけるとは，ただならぬ事態ではないのだろうか．

学校は，外界からある程度隔絶された聖域であり，そこには現実にはめったに見出し得ない，正義や理想が息づいているものと，われわれは長いこと信じてきた．しかしそこで実際に生活している生徒たちの報告によれば，現代の中学校では非行周辺的な行為が一般化し，いわば一種の非行汚染とも言うべき環境が出現しているとも言えそうだ．生徒たちがこうした一種の非行文化の中で生活しているとすれば，

逸脱行動に対して感覚がニブくなるのは当然かも知れない．とすれば，何らかのきっかけがあれば容易に，校内暴力をはじめとする各種の非行が中学生の間に発生することも十分考えられるのである．

規範感覚のくずれ

どちらが先か後か，つまり卵と鶏の論争にも似てくるかも知れないが，こうしたいわば非行文化の中で日常を送っている生徒たちの中で，ある種の規範感覚がくずれてくるのも自然の成りゆきかもしれない．すなわち第二の憂慮されるデータとは，生徒たちが，していいこととしてはならないこと，つまり社会的なルールに対する判断力を失いつつある点に見ることができよう．表1は，社会的にはそれほど重大な意味をもった逸脱行為ではなさそうだが，学校や家庭では，「望ましくない行為」とされているものを選び，それらに「ぜんぜん・あまり悪くない」から「かなり・とても悪い」までの判断を求めたものである．

図1.学校の現状

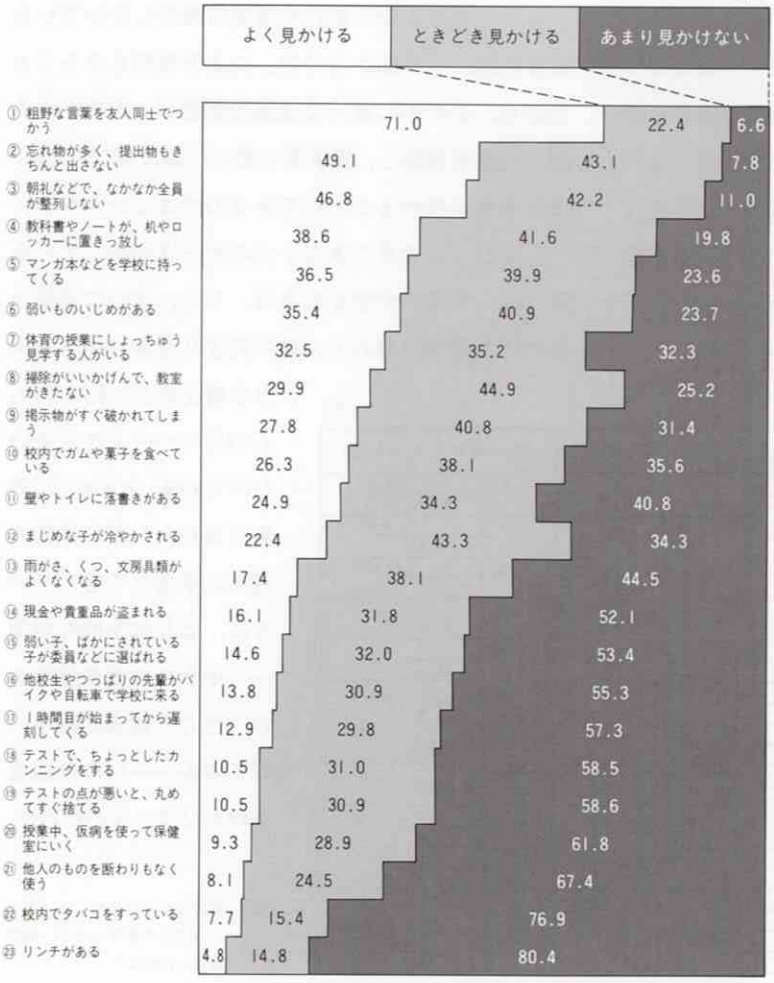

表が示す通り，どの項目にも1割以上は必ず，「ぜんぜん・あまり悪くない」とする者がいることにまず注目したい．たとえば最下位の「自分の部屋でタバコを吸う」ですら，「ぜんぜん・あまり悪くない」は11%．つまり「誰にもめいわくをかけるわけではないのだから，中学生だって喫煙したっていいじゃないか」という判断をする者が，1割も居り，これに「少し悪い（つまり大して悪くない）」とする者を合わせると26%．4人に1人は，喫煙を大して悪いと思っていないのだから，何かの機会にタバコに手を出すようになるのは，自然の成りゆきというものかも知れない．

この数字はその上「仮病を使って保健室で休む」では43%にも達し，「かるくパーマをかける」44%，「優勝祝いに酒を飲む」48%，「きまりより少し太いズボンをはく」63%，「マニキュア，リップクリーム」64%とふえて行くのである．

こうした規範感覚のくずれ，つまりささいな行為のレベルにおいて，してよいことと悪いことの判断が甘くなってゆくのは，何を意味するのだろうか．それは，非行とよばれている，より上位レベルの逸脱行為が，ハードルをとび越えるような必死の決意で行われるのでなく，畳の部屋から廊下へ出るような容易さで大した抵抗もなしに行われる可能性を示唆するものであろう．規範感覚は一人ひとりの心の中にあって，市民としての良識ある行為のワクをはみ出すことのないよう，いわばハードルの役目を果している．しかし今や，そのハードルをもたない若い世代が，次第にふえようとしている．

何が非行を抑止するか

はじめに戻って，昨年度の警察庁の発表が掲載された新聞を見よう．少年非行の件数を減少させた「校内暴力」と「万引き」の大幅な減少の原因は，学校内では「学校を挙げての生徒指導の徹底」であり地域においては「大型小売店の協力による地域ぐるみの対策」であるとコメントされている．すなわち，大人たちの「力」による非行抑止策の成果が実ったことになる．

しかしなぜ人間が非行や逸脱行為をしないでいられるかは，「外部からの力」による規制もさることながら，心の中に育った道徳的感覚が，内部から人間の行動を規制し，健康度の高い行動に導びく点に，より大きく求めることができるのではなかろうか．

しかしここで見てきた2つのデータが示しているように，今日の中学生たちは，日々，非行に汚染されかけた環境に暮らし，他の何よりも非行化への大きな歯止めとなるはずの，心の中のハードルを失いかけている．とすれば，外側に表われた非行件数の減少に手放しで喜んでいずに，より抜本的な対策——中学生の規範感覚をいつどこで健康に確かに育てるか——に取り組まなければならないだろう．

表1．規範感覚

(%)

項目＼尺度	ぜんぜん悪くない	あまり悪くない	少し悪い	かなり悪い	とても悪い
① 自転車の二人乗りをする	27.1	35.1	27.9	5.8	4.1
	62.2			9.9	
② 拾ったけしゴムを自分のものにする	21.8	29.4	28.6	11.1	9.1
	51.2			20.2	
③ バスや電車に子ども料金で乗る	15.0	23.6	43.7	10.3	7.4
	38.6			17.7	
④ マニキュアやリップクリームをつけて登校する	15.6	22.2	26.4	18.7	17.1
	37.8			35.8	
⑤ きまりより少し太いズボンで登校する	12.0	19.6	31.0	20.9	16.5
	31.6			37.4	
⑥ 友だちの優勝を祝ってお酒をのむ	10.3	14.9	22.8	20.9	31.1
	25.2			52.0	
⑦ かるくパーマをかける	8.5	11.7	24.0	24.8	31.0
	20.2			55.8	
⑧ つまらない授業のとき、マンガを読んだりする	7.6	10.8	32.2	26.5	22.9
	18.4			49.4	
⑨ ミニバイクで急ぎのお使いをする	6.1	8.7	24.2	28.4	32.6
	14.8			61.0	
⑩ 休み時間などにアメやガムを食べる	5.4	8.7	28.0	25.9	32.0
	14.1			57.9	
⑪ 仮病を使って保健室で休む	5.5	8.4	28.6	30.3	27.2
	13.9			57.5	
⑫ 自室でタバコをすう	5.7	5.4	14.5	23.4	51.0
	11.1			74.4	

注(1)深谷ほか「前非行」モノグラフ中学生の世界 vol 18，福武書店，1984より

特集・思春期の福祉的対応

施設紹介

ステフェンソンコート・ホーム

——英国——

小坂和夫（こさかかずお）
（社）二葉保育園法人本部事務局長

ロンドンから約180km，人口110万人の大産業都市バーミンガムの中心からさらに南西へ10km程郊外に行くと，閑静な新興住宅街セリー・オーク地区がある．その一角に位置するステフェンソンコート・ホームを機会があって訪れたのは昭和59年9月中旬であった．

このホームは全国的な規模の活動を行っている民間児童養護団体ナショナル・チルドレンズ・ホームが経営する民間施設の一つで，建物の外観は隣近所と比べるとやや大きめだが，施設といったイメージよりは，むしろ瀟洒なイギリスでいういわゆる中流家庭の住宅といった様相である．

以前は普通児童のためのグループホームであったが，2年前から心理学的，精神医学的に基づいた治療を中心とする機能に転換をはかり，情緒障害などの問題をもつ高年齢児童を受け入れる12名定員のホームに変わったとのことだ．私が訪ねたときには，9歳から17歳まで9名が在籍中で，あいにく児童は学校に行っており不在であったが，園長リース氏がそれぞれ趣のある児童居室を案内してくれながら児童の状況を説明してくれた．

9歳の少年トムは，継父から残酷な虐待を受けて，半年前に入所してきた．トムの夜尿に腹をたてた継父が，毎晩のように陰茎をひもで縛りあげ，それでもベッドに洩れたシミを見つけては折檻を繰り返していたという．トムはここへ来てからも自分のベッドでは眠れず，部屋に備えつけられたタンスの狭い上棚に潜りこみ，猫が背を丸めるような姿で寝てい

閑静な新興住宅街の一角にあるステフェンソンコート・ホーム

虐待されたトムの寝場所

るそうである．トムがうけた虐待による精神的外傷は相当深く，特にベッドに対する強い恐怖観念や大人への不信感をとり除き癒してあげるには長期間を要し，根気よく見守っていかなければならないということだ．

養子縁組が失敗して１年前に15歳の少年マークが入ってきたときは，情緒不安定で悪態をつく，暴力をふるうなど手がつけられなかったそうだ．捨て子であったマークを赤ん坊のときから育ててきた養親との間に不和が高じ，反社会的行動，登校拒否を続けたあげく，家に放火して２万７千ポンド（約１千万円）の損害を与えてしまい，親子関係が元に戻らなくなったとのこと．しかし，現在，マークは落ち着いて，ホームの生活になじみ，社会的自立をするために頑張っているそうである．

今では15歳になった少女アンは，10歳のとき売春で保護され入所した．父とは死別，母は精神障害者で，アンの精神年齢は非常に幼く，社会性発達遅滞が著しいが，早く母親になりたいという願望だけは強いという．園長リース氏は，アンの願望を満たしてあげるとともに，「母親ごっこ」を通してアンが成長できるきっかけとなることを期待し，赤ん坊大の人形を与えたのである．おむつのかえ方も手際よく，洗濯機の扱い方，台所でのミルクの温め方も覚えたアンは，赤ん坊の成長に合わせて，母親としての役割も広がりそうだとのことである．母親が学校に行っている間，ベッドの隣で静かに眠っている赤ちゃんが，アンの救世主のように思えるほど印象的であった．

他の６名も，トムたちと同様に心理面や行動面で何らかの問題を抱えている児童ばかりである．彼らの問題行動の原因をたどると，いくつもが複合的にからみ合ったもので，職員は専門的視野をもってひとつひとつ解きほぐし，このホームで人間らしさの回復をさせてやることを使命と考えているとのことだ．

園長も含めて７名の職員は，いわゆる処遇担当とか，調理担当あるいは用務担当などといった職務分担制はとらず，全員がすべてをこなす生活指導者と

アンの大切な赤ちゃん

して位置づけている．むしろ，児童個々に対応するキー・ワーカーとして役割をもち，その信頼関係樹立を前提とした治療的ケアを重視している．そのために職員は交互に，嘱託心理学者，精神科医の指導やカレッジで研修訓練を受けたりして，専門的知識や技術の向上をはかっている．

週1回開催するグループワーク・ミーティングは，児童自身が自己を見つめ直すのに効果的な場となっているという．

退園前の訓練を行うミニマム・ケア・ユニット

先週は，「This is my life」というテーマのもと，児童たちがそれぞれ体験談を語り，相互に批評しあったそうだ．児童が自分の過去を振り返えり，なぜ家庭崩壊したのか，なぜこのホームに入所したのか，なぜ実親のもとに戻れないのかなど，自覚できるようになればしめたものだそうである．また，日常生活において児童が呈する様々の奇異な行動を単に問題としてうけとめるのではなく，内在していたわだかまりの表出として理解し，職員はむしろ色々な手立てを配慮のうえ十分に発露させることができるよう仕向け，問題解決の糸口をつかもうと対処するそうである．

さて，ここでの養護の目標は，情緒障害の程度を軽減させた上で，一応の日常生活を営めることができるよう指導し，家庭調整を行いながら家庭復帰させることを原則としている．もし，家庭復帰が不可能な状況であれば，里親委託させることをめざすのである．それでも無理であれば社会的自立をさせるために，ホームの中にあるミニマム・ケア・ユニットと呼ばれる台所，風呂付きのアパートと同じ造りの部屋で，退園する前の一定期間，職員は全く手を貸さずに児童だけで買物，料理，掃除，洗濯など自主的にまかなえるよう具体的な日常性，社会性訓練の指導を行っている．

最後に，情緒障害児の治療的ケアは，大規模な専門施設よりも，家庭的雰囲気の中で大人との親密な人間関係樹立，さらに地域社会生活への参加も容易に可能である小さなグループホームの方が効果的だと，園長リース氏が体験的に強調していたことを付け加えておこう．

住所／10 Tredington Close, Selly Oak,
Birmingham B29 4NP England

特集・思春期の福祉的対応

施設紹介

憩いの家

広岡知彦
青少年と共に歩む会常務理事

現行の児童福祉法においては18歳までの児童を保護の対象としている．15歳以上の就労児童にも児童福祉法による保護の対象者がいるというのが，憩いの家の一貫した主張である．養護施設の高校進学児童は保護の対象になっている．これに対し，高校進学できなかったもしくはしなかった児童に対しての保護の道は閉ざされている．真に保護を必要としているのは，この高校に行けなかった子どもたちである．この子らの方が社会に適応していくには厳しい様々な条件を抱えている．子どもを送り出す施設の方々は，この間の事情を実感として受けとめられていると思う．

中卒就労児童の置かれている状況は厳しい．社会の高学歴化に伴い，中卒では一人前と扱われなくなってきている．ほとんどの職場は高卒が前提条件になり，中卒児童の職域が狭まってきている．住込み就職という職親的な職場が極端に少なくなってきているのも近年の傾向である．従って最初からアパート暮らしを強いられることも少なくない．施設での生活では実社会に触れる機会が少ない．その施設を出て，いきなり一人での生活を強いられるとどうなるかは見当がつくであろう．苦しい家庭背景を負った就労児はそれだけでハンディキャップを負っている．すべてを一人で判断し生きぬくには幼なすぎる子どもが多い．このような子どもたちに，働くこととはどういうことなのかを一緒に考え，お金の使い方や対人関係の持ち方など社会で生きていくのに必要な常識を教える大人が身近にいることが必要なのである．子どもが社会で一人で生活できる手助けをする場所としていまの“憩いの家”はある．

昭和42年に世田谷区三宿に一軒目の憩いの家が作られた．49年に経堂，57年に祖師谷に第二・第三の憩いの家が開設された．すべての“憩いの家”は静かな住宅街の一角にあり普通の家を買い取り改築したものである．一軒の家には住込みの寮母または寮父母がいる．子どもの数は6名程度としてグループホーム形態を取っている．これを他のスタッフと多くのボランティアで支えている．憩いの家では規則らしいものはない．約束ごとはあるが状況に応じてどんどん変わる．それは一人ひとりの置かれている

東京の閑静な住宅街にある三宿憩いの家，近所の家にすっかりとけ込んでいる

状況があまりにも違うからである．働く職場の違いにより，出勤時間，帰宅時間，休日はばらばらで，施設のように時間単位で課す日課表など作りようもない．また子どもたちが持ち込んでくる事柄も一様でない．職場特有の人間関係，恋愛問題，遊び方の問題等どんどん行動は広がっていく．広がるにつれて自分一人では解決できないことにぶちあたる．そのときに異なった状況で動いている仲間や大人たちと，時にはぶつかり，時には一緒に考えながら解決の道を探し出して行く場が“憩いの家”である．

59年度より東京都は新しい施策として，三宿，経堂の憩いの家を自立援助ホームとして認可した．これまでのアフターケア事業を発展解消したものであろう．自立援助ホームという名称は行政マンの苦心のものであり，いまの高年齢児児童の処遇に対する行政の姿勢を反映しているように思われる．就労しているか否かを問わず自立できていない高年齢児は確かにいる．自立できていない以上養護の継続は必要であるというところであろう．これは一歩前進である．しかし自立援助ホームの施策にも若干の危惧がある．自立援助ホームができたことで，養護施設が自立できない中卒児童の取り組みを放棄することになるとしたら私たちの本意ではない．自立の歩みは，なにも15歳で就職することで始まるものではなく，長い養育の過程で形成されるものである．自立を見届けるのは施設に課せられた重大な任務であると思う．

憩いの家の活動の一つの特長は，憩いの家を出た児童の自立への援助体制への取り組み方であろう．私たちは，子どもたちが憩いの家を出るときに自立できているとは考えていない．アパート暮し，寮生活が始まると，また新たに自立への努力を強いられる．憩いの家でのやり取りでは伝えきれなかったことが，現実の生活を通してふりかかってくる．憩いの家を出てから一年は目を離せない．私たちは子どもの置かれている状況を分析し，一人ひとりに工夫をこらした援助体制を考えていく．ある子どもは近くのアパートに住まわせることにより，ある子どもは夕食だけを食べさせることにより，ある子どもにはお金を管理してあげることにより将来の真の自立に向っての援助を試行錯誤しながら実践を展開していく．このやり方のポイントは大人と子どもとの信頼関係がどう取り結べているかにかかっている．

昭和49年，第二番目に建てられた経堂憩いの家．現在男の子3名，女の子4名が入居している

最後に財政について触れておく．一軒あたり一人分の人件費と若干の運営費相当の補助金が都から出ている．私たちの見ている子どもたちは，外に出て手がかかっている子どもを含め一軒あたり約10名．いまのような運営形態をとる限り一軒あたり2名の職員配置はぜひ必要と思われる．現在は公的補助のない部分は，多くのボランティアに支えられて運営している．必要経費の約半分は自己資金で賄っているという民間事業色の濃い“憩いの家”である．

第8回 国際ソーシャル・ワーカー・セミナー

平本善一
バット博士記念ホーム施設長

会議が行われた機能的な国立会議場

本年の8月カナダのモントリオールで開かれた第22回国際社会福祉会議に先立って持たれた第8回国際ソーシャル・ワーカーセミナーに出席した報告をいたします．このセミナーは，2年毎に開催される国際会議と併設で実施され，国際社会事業学校連盟との共催で持たれているものです．特に次回は東京で開かれる事と併せて，日本ソーシャル・ワーカー協会の国際連盟への正式加盟が承認された事もあって，歴史に残る会合となったのです．

今回の主題は「生存と開発」(Survival and Development)と定められ，初めて参加した日本からの参加者には，内容の測り難い面もかなりあった様でした．

会場は最新の国立会議場で1万数千名の会合の出来る機能的で実に便利に出来た会議場で，各国の参加者はそれぞれ羨んで感嘆しておりました．

セミナーにおける開会基調講演は，米国ボストンで活躍されている，ヘレン・カルディコット博士の反核・反戦の激しい演説で始まりました．

この講演は，大きな反響を呼び，ソーシャル・ワーカーも積極的に，平和問題へ挑戦すべきであると読みとることが出来る内容でありました．

世界の福祉を考える時に，人類の生存が脅かされている現実は日本の福祉関係者に新しい視点を与えるものとして評価するものがありました．

さらに食糧問題，福祉国家の財政問題，人間の心の問題，家族の問題，高度技術と失業問題等それぞれの分科会が，5日間にわたり持たれ，第23回社会福祉国際会議の「危機的情況下の社会福祉」というテーマへ展開されて行くのが，今回の大会の流れといったところでありました．

2週間の二つの会議の中で，児童問題に焦点を絞れば，家族と社会の危機の中で，青少年の非行問題が，論議されておりました．家庭のモラルの混乱が問題行動児の温床として指摘され，特に先進諸国の共通の問題として取り上げられておりました．

一方発展途上国では，食糧危機の中でまず最初に襲われるのが乳幼児たちであって，先進諸国の対応が，問われておりました．特にわが国は島国で，他の国々とあまり関係のない国情がある点で，もっと

ソーシャル・ワーカー会議の会場入口

新しい対応がせまられている様であります．

さらに難民問題は，世界的に見て決して鎮静化はしていない現実を知らされました．その中で，国際養子縁組の傾向が，米国を中心に大きな流れとなっている点，特にアジア系児童の動きから，中南米系児童へと変化している事は，我々にとって興味ある問題でした．

国際会議の帰途，カナダ，米国と視察の機会が与えられましたので併せて報告をさせていただきます．

福祉先進国の共通の基盤である，インテグレーション（障害者と同一点に立つ差別のない処遇から発展して要養護児童の社会的処遇を含める）ノーマリゼーションが一般化されていて，施設処遇は過去のものとなっている点を改めて目のあたりにした時に，わが国の将来展望を児童福祉関係者が，総力をあげて求めなければならないと痛感しました．

例えば，少し極端な例ですが，米国マサチューセツ州における教護院の全廃，ヴァージニア州の専門治療施設への転換（一部を残して他は全廃）カナダ・オンタリオ州の在宅援助サービス等を見る時に，施設処遇から来る人間性侵食の恐ろしさを知ると同時に，人間中心の福祉援助サービスの新しいプログラムを見る事が出来ました．サービスをしてやる立場からサービスをさせてもらう発想へと転換してきた今日的福祉をわが国へも導入しなければならないと強く迫まられる思いでした．

レーガン大統領が福祉予算削減等，ソーシャル・ワーカーたちから大変評判が悪い中で再選された事実は「詐欺的福祉受給者」「福祉ただ乗り」と言って福祉政策を見直し，対象者の自助精神を強調した事によって米国民から受入れられた事も，福祉関係者にとって大きな反省材料となっているのではないでしょうか．

福祉は，管理・統制すべきではないという点で，民間の活力を利用し，資源と財力を動員出来る社会体制をつくる事もわが国の新しい福祉を目指す指標となるでしょう．

モントリオール大会の成功の陰の部分で，大きな役割をしたのは，発展途上国のワーカーの招待にあったのです．これはカナダ国際開発機関（CIDA（シーダ））がスポンサーとなって多くの奨学金を拠出した事実を見逃す事は出来ません．

福祉の国際性は，今日誰もが否定出来ない大きな柱です．福祉は一つの国だけのものではありません．

全人類が，人間性を追求して幸福になる事が，最終ゴールであります．

国際会議を東京で開催するにあたり，特に発展途上国の参加者に何らかの便宜を与える事を考えなくてはなりません．福祉関係者の総力をあげて成功に導こうではありませんか．

解説 西ドイツにおける児童・母性のための施策

小島晴洋
総理府事務官

はじめに

高齢化社会といわれる西ドイツでは，確かに子どもの姿を見かけることが少ない．しかしそれでも，毎年約60万の新しい生命が誕生しており，児童と母性に対しては社会の幅広くかつ様々な援助が制度化されている．家庭とそして子どもたちは，ドイツ人の最も大切にするものの1つであり，政府の取り組みも単に児童手当の支給などといった給付施策にとどまらず，民法から社会保険に至る広範な分野に及んでいる．ここでは，そのうちの主要なものについて簡単に紹介していきたい．

1.西ドイツの家庭

1960年代半ばから，西ドイツの家庭には，構造的に見て特に次の現象が顕著になっている．

- 出生率の低下
- 婚姻年齢の低下
- 配偶者の死あるいは離婚による婚姻解消の増大

人口を維持するために必要な出生数は1夫婦当たり平均で2.2人であるが，西ドイツにおいては1966年に2.18人とほぼこの水準に達していたものの，その後低下を続け，1975年には1.4人になるに至った．その結果総人口は1974年の約6,200万人を頂点として減少傾向にあり，1982年には約6,150万人となっている．出生率低下の原因の⅓は人口構造の老齢化にあると考えられているが，残りの⅔は夫婦の出産行動の変化にあると言われている．アンケート調査などによると，若い夫婦たちは平均して2人以上の子どもを欲しがっており，この結果は昔とほとんど変わらない．しかし現実に子どもの数に重大な影響を与えているのは婦人の労働であり，子どもよりも自分の職業生活を優先させたい，あるいは共働きをやめることによる収入低下を避けたい，といった気持が結果的に出生率の低下を招いていると言われている．現在子どもを持っている婦人の4割以上が何らかの職業についているという事実は，やはり見逃せない．

平均初婚年齢は男子約26歳，女子約24歳でほぼ動きは止まっている．平均寿命は男子約70歳，女子約77歳である．その結果，半分以上の夫婦では夫が先に死亡し，妻が先に死亡するケースは⅕程度といわれている．離婚は増加傾向にあり，1980年で結婚100に対する離婚の割合は27といわれている．1970年前後から若者たちの間で結婚よりも同棲を好む傾向が生じてきたが，今日に至ってもなお，学生たちのい

わば「前婚姻的な」共同生活の域を脱してはいない．

経済的にみると，平均的な4人家族の1月当たりの生活費は3,292マルク(約27万円，現在1マルクは約80円）となっており，住居費，食費，交通通信費などへの支出が多い．

2.児童・母性についての施策の考え方とそのあらまし

現在の西ドイツの家族政策に課せられている最大の課題は，人口減少（すなわち出生率の低下）への対処と男女平等の徹底，そしてその上に立った婦人の保護である．母性が保護され，児童の健全育成が図られるべきことは福祉社会の理念として当然ではあるが，それ以上にこれらの課題は実際の施策に大きな影響を及ぼすものとなっている．

出生率の低下そしてそれに伴う人口減少は，目下のところ人口構造の高齢化に拍車をかけており，社会構造を決定する重要な一因として，現在西ドイツ社会が直面している年金・雇用から経済に至る社会の様々な問題の基礎条件を作り出している．そのため，世代のバランスのとれた安定した人口構造を実現することが，政策に与えられた大きな課題となっているのである．

男女平等の徹底は，近年までドイツの家庭観としていわゆる「主婦婚」の考え方が強く，民法や社会保険関係諸法にその影響が残っていたことに由来している．主婦を含め多くの女性が働いており，また離婚も増加しているという現状は，旧来の考え方に立つ法制度の変更を不可欠なものとし，女性の自立を促進するとともに母性として子どもを養育するのに必要な保護を与える方向への制度改正がひんぱんに行われている．

西ドイツの児童・母性について施策は，このような考えに立って，単に社会保障給付にとどまらない非常に広範なものになっている．まず，児童に対する給付としては児童手当があり，年金や労災保険などにも児童に対する同様の給付が制度化されている．また，働いている女性の出産・育児に伴う負担を軽減するものとして母性保護制度があり，休暇の権利や手当の支給などが定められている．社会的に女性の地位を確立し，さらに離婚時において女性の保護を図る役割は，民法が果している．児童の健全な育成を図るためには児童福祉法がある．さらに，全日制幼稚園などが児童の保育を担当している．最近の動きとしては，妊婦に経済的援助を行い妊娠中絶を減らすことを目的と

子どもの数別家庭数（1982年）

未婚の子どもの数	家庭数（1000家庭）
なし	12,030
1人	5,130
2人	3,881
3人	1,296
4人以上	544

子どもの数別の家庭数の割合

子どもの数	全家庭の中に占める割合(%)		
	1966	1975	人口を維持するために必要な出生数に基づくモデル
なし	15	24	15
1人	18	31	5
2人	31	33	35
3人	20	10	35
4人以上	16	2	10
計	100	100	100

して特別の財団が設立され，また，子どもを養育する母親の年金を引き上げるための改正作業も進められている．その他，家庭の経済的負担を軽減する施策まで含めれば，片親に対する生活費補助や奨学金制度など多くのものを挙げることができる．

3.児童手当と児童手当類似給付

(1)児童手当

児童手当制度は1954年に創設されて以来，数次の改正により拡充され，1975年からほぼ現在のような形での支給がなされている．給付の目的は，子どものいる家庭の経済的負担を軽減しようとするものであり，収入や財産の多寡にかかわらず，国内に居住し原則として16歳未満の子どもを養育しているすべての者が第1子分から支給の対象となる．

給付月額は現在（1982年1月から），第1子について50マルク，第2子について100マルク，第3子について220マルク，そして第4子以下については240マルクとなっており，例えば5人の子どものいる家庭では毎月850マルクの児童手当を受けられる．1983年から年収が一定水準を超える場合にはその額に応じて支給額を減額する制度が導入されているが，どれだけ収入があっても第2子については70マルク，第3子以下については140マルクの支給は保障される仕組みとなっている．

制度の運用は連邦労働機関が特別会計を設置して行っており，必要な費用はすべて連邦政府が負担している．出生率低下に伴って受給対象児童，支出総額ともに減少しており，1982年には約1,160万人の児童，670万世帯を対象として，約127億マルクが支出された．

(2)児童手当類似給付

年金の児童加算—労働者年金保険及び職員年金保険においては，受給者に対し，その養育する子ども1人につき年額1,834.8マルク（月額152.9マルク）の児童加算が支給されている．しかし，1984年1月1日以降の新たな受給者に対しては，年金財政の負担を軽減するためにこの児童加算制度は廃止され，すべて児童手当に振り替えるという措置がとられた．

労災保険の児童加算—労働災害により重度の障害を受け，労災保険から年金を支給されている者が子どもを養育している場合には，子ども1人につき受給年金額が10%増額される．ただし，総額で健康時の年収の85%を超えることはないこととされている．この児童加算も，年金保険と同じく，財政の負担軽減を図る目的で，1984年1月1日以降の新たな受給者からすべて児童手当に振り替えられている．

その他—鉱山労働者保険の給付や戦災犠牲者などへの補償給付にも児童加算の制度があり，また，公務員や公共企業体職員の給与では児童に対する扶

児童手当と主要な児童手当類似給付一覧（1984.1.1現在）

	支給月額（マルク）			
	第1子	第2子	第3子	第4子以降
児童手当	50	70～100	140～220	140～240
年金保険の児童加算	152.9	152.9	152.9	152.9
労災保険の児童加算	受給月額の10%	受給月額の10%	受給月額の10%	受給月額の10%

養手当が支給されている．

4. 母性保護

西ドイツの健康保険法は，出産もその給付の対象とし，通常の疾病と同様に医療や入院を保障するとともに，出産手当金を支給することとしている．これは，出産は疾病ではないが，身体に与える苦痛や医療の必要性そして収入の減少という点においては通常の疾病と変りがない，という考えに基づいている．また，健康保険法を補完するものとして特に就労している母性を保護する目的で母性保護法があり，両者により広範な母性の保護が図られている．

出産前6週間から出産後8週間（場合により12週間）までは特別な保護期間とされており，原則として就労が禁止されている．またその後も，出産後6ヵ月までは育児休暇が認められている．使用者による解雇も制限される．

出産手当金は，出産前6週間から育児休暇期間中まで支給され，日額は3.5マルクから25マルクの間で直前の収入に応じて定められる．場合により使用者からの追加給付がなされる．出産手当金は健康保険給付の一種であるため，原則として当該受給者の属する疾病金庫が負担するが，連邦政府は1件当たりトータルで400マルクを補助することとなっている．

5. 民法による児童と母性の保護

1976年の民法改正により婚姻関係法制に男女平等の徹底化が図られ，離婚関係の規定も全面的に改められた．

新しい離婚法では，

ミュンヘンの英国庭園を訪れた家族づれ

- 離婚の原則を従来の「有責主義」から「破綻主義」に改め，結婚生活が破綻している事実があれば，その原因にかかわらず，一方当事者の意思に反してでも離婚が可能となったこと
- 離婚後についても，前配偶者に広範な扶養義務を認めたこと
- 一方の配偶者が他方の配偶者の年金受給権等に対して有していた期待権（例えば，結婚生活を続けていれば夫の死後遺族年金をもらえたはずだ，といったようなこと）を認め，離婚時に分与されることとしたこと

が特徴的であり，これにより女性の自立を確保し，離婚後の生計維持を確実なものとしようとしている．

離婚後の前配偶者の扶養請求権は，離婚原因にかかわらず認められ，また，新しい配偶者の扶養請求権より優先するので，例えば離婚後再婚した夫は，前の妻に生計費を支払った残りで新しい妻との生活を維持していかなければならない．請求できる生計費には，当然のことながら離婚前の結婚生活から生れた子どもの養育費用も含まれている．全国の家庭裁判所では養育費の統一基準を作っており，子どもの年齢層および扶養義務者の収入に応じて，1子当

たり原則として月額228マルクから785マルクまで，段階的に定められている（1985年1月1日現在）．

6.児童福祉法

児童の養育・監護は原則として両親の役割であるが，それを補完するものとして，児童福祉法は児童育成事業と児童保護事業を規定している．

児童育成事業は，児童一般を対象としてその肉体的，精神的，社会的成長を促進しようとするものであり，教育相談，様々な催しやレクリエーション活動などをその内容とする．これに対して児童保護事業は，種々の理由により両親の養育・監護に欠ける児童の健全な育成を図ろうとするものである．児童保護事業では，個々の児童の状況や特性に応じて最も適切な措置が講じられることになっており，具体的には里親や後見人の選任，教育補佐措置，施設への収容などが規定されている．

これらの事業は市町村および州の児童相談所が担当している．児童保護事業は，児童相談所が後見裁判所または少年裁判所と共同して実施する．必要な費用は児童本人あるいは両親が負担するのが原則であるが，場合により自治体が負担することもある．

7.保育

就労している母親にかわり子どもを保育する施設としては，全日制幼稚園と託児所がある．

幼稚園は就学前の3歳から6歳までの子どもを対象としている．午前中だけ子どもを預かるのが通常だが，午後まで預かる「全日制幼稚園」も数多くあり，共働き家庭などに多く利用されている．幼稚園を運

幼稚園で

営しているのは，自治体，教会，企業などであり，公教育制度外の施設であるため，費用は両親が負担するのが原則である．

託児所は6歳から15歳までの就学児童を対象とする施設であり，共働きや片親の家庭などのために家庭教育を補完することを目的としている．学校や家庭との連携の下に，下校後夕方までの間の子どもの保護・育成を行っている．

8.母子基金の設立

妊娠している婦人の経済的な困難を軽減し，中絶を減らすことを目的として，1984年7月から連邦家庭保健省の肝いりで「母子基金」が設立された．

現行の西ドイツ刑法は，第218条において妊娠中絶を原則として禁止しているが，1976年の改正以来，妊婦が困難な状況（経済的原因によるものも含む）で妊娠を中絶する以外には避けることができない場合には，妊娠中絶を適法として認めるようになった．1983年の届出妊娠中絶数は86,500件であったが，実数は20万件程度にのぼるのではないかと言われてお

り，この基金は，経済的困難に直面している妊婦に「官僚的でなく迅速に」援助を与えることにより，全体の約８割を占めている経済的原因に基づく妊娠中絶を防止することをねらっている．

財源としては1984年度には2,500万マルクが用意されたが，今のところは手続きが煩雑でしかも支給額が非常に少ない，などと評判はあまり芳しくないようである．

9.連邦政府の年金改正案―「養育加算」

1985年度からの年金制度について，連邦政府はこのほど，保険料率の引き上げ（18.5%→18.7%）や給付額の引き上げ（平均1.07%）などを内容とする改正案をまとめたが，その中で，子どもを養育する母親の年金を改善する施策を打ち出している．これは，特に子どものいる無職の寡婦の場合，年金受給額は死亡した夫の受けていた金額の60%にすぎず，絶対額として少なすぎるため，生活保護を必要とするケースも多い，といった状況があり，その改善を図るために計画されたものである．

政府案は，1986年１月１日から，年金を受給するすべての母親について，その養育する子ども１人につき１年づつ保険期間に加算するというものであり，年金受給額は保険期間（原則として被保険者としての加入期間）に比例して定められるので，養育する子どもの数に応じて年金額がアップされることになる．必要な財源は，1989年までに約25億マルクと試算されているが，「必要なのは教育費であり，家族政策は年金保険のみならず社会全体で担うべき問題である」との考えの下に，連邦の一般会計が負担し，年金会計へ操り入れられることになっている．

10.その他の児童と母性のための施策

その他の児童と母性のための施策としては，例えば，母子保健対策や生活費補助法に基づく子どもを養育する片親に対する生活費の補助，あるいは婦人労働者保護のための深夜労働の禁止や職業教育における特別の配慮などをあげることができる．

さらに，一般的に子どもの養育に伴う家計の負担を軽減するための措置としては，奨学金や授業料免除制度，学生生徒に対する公共交通機関の運賃の割引，財産形成貯蓄における利率アップなど，多くのきめ細かい施策が講じられている．

おわりに

ドイツ人は家庭を非常に大事にしている．１ヵ月にも及ぶ夏季の休暇やクリスマスは家族と共に過ごすのが通例であるし，私の下宿先の一家では，毎週金曜日には必ずおじいちゃんおばあちゃんの家へ子どもたちや孫たちが集まり，楽しげに夕食を共にする光景が見られた．このような居心地のよい家庭を守るために，ドイツ人は大変な苦労をしており，それが家庭内では子どもに対する厳しいしつけ，そして社会制度においては今まで述べてきたような種々の施策という形をとっているといえよう．人口問題の解決にはなお道のりは遠いと思われるが，男女平等と就労婦人の保護は今やほぼ実現されたといってよい．今後の課題は，いわゆる専業主婦の社会的安定，特に老後の経済的安定を確保することに移っているといえるようである．

解説 子どもの孤食・欠食

藤沢良知（ふじさわよしとも）
実践女子短期大学教授

1. 食の乱れは心の乱れに

現代は“飽食の時代”といわれるとおり，豊かな食べ物，色とりどりの加工食品に囲まれた食生活は，感覚的に誰もが豊かになったと受けとめるが，その中で現代っ子は，バランスのとれた食事をしているであろうか，子どもの心はすくすく育っているであろうかと考えるとき，むしろその逆方向に進んでいると思われる事象が多い．

その一つが，ここで取りあげる子どもの孤食・欠食問題である．物質文明にならされた今日，食事が人の感性や感情を育て，さらには子どもの健全育成の基本であるといった認識が，社会全般を通じて欠如しているように思われてならない．今こそ“食”を通じた「心の栄養面」を重視したいものである．

非行少年といわれる子どもたちの食事調査[1]の結果をみると例外なく朝食を食べない，食事らしい食事は学校給食だけで家庭では食事をほとんどせず，外でスナックやインスタント食品ばかり食べている…当然栄養素のバランスはくずれ，子どもの性格もイライラして落着きがなく，付和雷同性が出て来て子どもたちは非行に走るなどの報告をみるにつけても，食の乱れが心の乱れに通じているように思われる．

2. なぜ1人で食べるの…（NHK調査[2]から）

昭和57年12月にNHKおはよう広場で放映された「子どもたちの食卓—なぜ1人で食べるの」は心ある世の母親や栄養関係，教育関係者に大きな波紋を投げかけたことは記憶に新しい．

子どもたちの食卓を描いた絵には，食卓にひとりぼっちで座っている自分と目の前に置かれたほんの少しの食事，パンと牛乳のみだったり，インスタントのカップラーメンだけといった寂しいものであった．ひとりぼっちの食事の際，母親は一体何をしていたか，…調査ではテレビをみている，新聞をみている，寝ているなどがあり，食卓で黙々と味気ない食事をしているわが子に背を向けて平気で他の仕事をしている母親の姿には愕然とさせられる．さすが夕食でのひとりぼっちの食事は少ないものの，中には朝，夕食ともひとりまたは子どもだけで食事をする子どもが9.9%も見受けられたと報告されている．

彼らにとっては，食事イコール家族の団らんといった食事本来の姿は全く無縁となってしまい，これでは子どもの心も育つはずがないように思われる．

子どもの孤食について外国ではどうかというと，アメリカ等はプライバシーを尊重する権利意識が強

く，家庭内の食事のことや食事の調査はむずかしいようで文献も少ないようである．

ＮＨＫ海外支局がワシントン郊外のセントジュード・スクールの５～６年生について行った成績をみると，朝食では“子どもだけ”，“ひとり”を合せて68％にも及んでいるものの，夕食は57％の子どもが家族全員で食べている（日本は41％）．アメリカでは離婚の増加，失業等も増え，それらが家庭内食事を乱していると報告[3]されているものの，この調査結果では，アメリカの父親は仕事が終わると家族と一緒の食事に最大限の努力をしているようである．

韓国のソウル郊外の秋溪国民学校の場合は，朝食では37％の子どもが大人不在の食事であるものの，夕食では78％の子どもが家族全員揃って食事をとり，１人で夕食をとった子は全くいない．（図１）

家族全員で夕食をする割合は，１週間で日本は3.4回，アメリカ5.4回，韓国6.1回で，日本が家族揃っての食事回数の最も少ないことを示している．

またアメリカの５～６年生の描いた食卓の絵には夕食でも「ハンバーガーとソーダ水」「ベーコン卵とミルク」といったように質素なものが多く，それにもかかわらず９割近い子が夕食は楽しかったと会話のある食事に満足しているようである．韓国では，料理は大皿や鍋で出し，直接箸を入れて家族が互いに自分の配分に気を遣いながら食卓を囲むが，日本は食物は食卓の隅っこで，いかにも独りぼっちといった寂しいものであったと報告書では述べられている．

この状況をみると，現代の母親，そして父親も食卓を通じての家族間のコミュニケーション機能の重要性を喪失してしまったように思われてならない．

図１　諸外国にみる孤食・共食状況（朝、夕食別）

だれといっしょに食べましたか

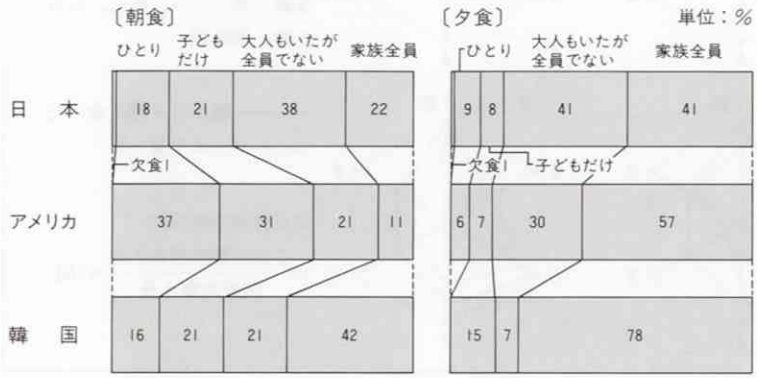

3. 国民栄養調査からみた孤食・共食状況

昭和47年国民栄養調査では，家庭内の食事の共食，孤食状況が調査されている．３日間の朝食で３日間とも家族揃って食べたのは46％と半数に達していない．３日間のうち１回も全員揃って食べなかったが31％にもおよんでおり，すでに47年当時から家庭内食事の乱れが問題視されていた．

昭和57年国民栄養調査[4]では，３歳から12歳までの子どものいる世帯2,324世帯の3,709人の子どもの食生活について質問調査が行われている．

ふだん子どもが朝食を誰と一緒に食べるかの質問に対し「両親と一緒に食べる」が37.0％，次いで「母親と一緒」29.5％，「子どもだけで食べる」21.4％となっており，また年齢階層別にみると高学年では「両親と一緒に食べる」割合が多く，未就学児では「母親と食べる」割合が多い．

夕食については，さすが子どもだ

けで食べる孤食は3.5%で，両親と一緒に食べるが最も多く58.0%であった．

次に子どもが朝食を誰と食べるかということと食欲の関係をみると「両親と一緒に食べる」子はよく食べるが17.7%，「子どもだけで食べる」子は13.4%と少なく，逆にあまり食べないが24.0%もみられるなど，独りぼっちの食事では子どもも食欲がわかないようである．また子どもだけの食事では，栄養素のバランスも悪く，食品を6つの基礎食品分類法(厚生省が推奨している食品の組合せ法）にしたがって6群に分け，各群からもれなく食べた場合を6点とすると，両親と食べる子どもの約4割は5点を満たしているのに，子どもだけの場合は約3割と少なく，特に栄養のバランスのとれない1～2点の食事をしている割合が「子どもだけで食べる」場合は13.9%で，「両親と食べる」場合（7.8%）の約2倍にも及んでいた．このように家族揃っての食事では栄養のバランスも優れていることが明らかである．

4.保育園児の調査から

私共，保育所給食研究班では，昭和58年11月に秋田，富山，静岡，和歌山，香川の5県の各2保育所，計10保育所の3歳以上児1,297名を対象に，家庭における保育園児の1週間の朝，夕の食事状況，食品摂取と栄養のバランス等を調査した．

食事の孤食，共食状況[5]をみると，朝食で1人で食べたが7.9%，祖父母と一緒20.1%，両親と一緒46.3%，兄弟姉妹と一緒71.4%（重複回答）であった．夕食では1人で食べるが2.3%，祖父母と一緒33.2%，両親と一緒57.9%，兄弟姉妹と一緒88.6%で朝食に比べて家族との食事が多くなっている．

次に朝，夕別に6つの基礎食品群別の摂取状況を

図2　保育園児の家庭における1週間の食事状況(食品群別摂取頻度)――孤食・共食別食品摂取のバランス――

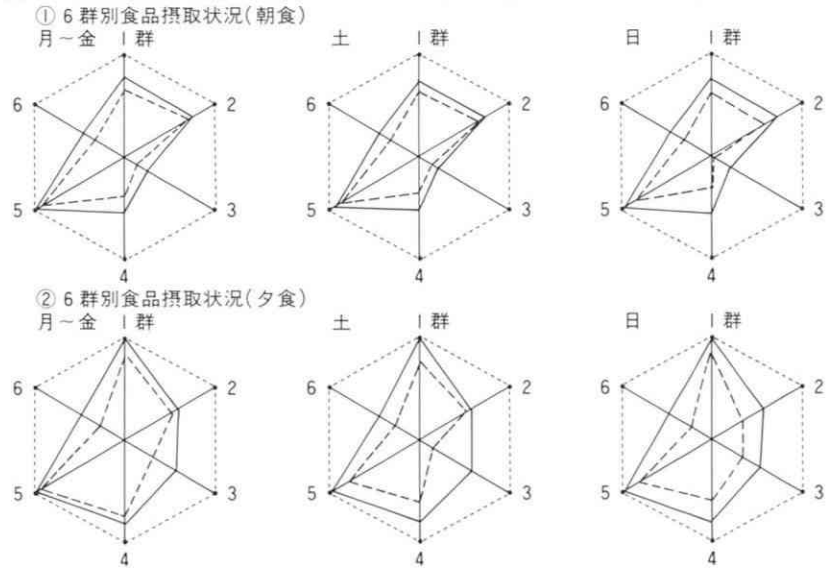

みると朝食では３群（緑黄色野菜），６群（油脂類）４群（淡色野菜，果物）の摂取が悪く，特に日曜日に１人で朝食を食べた児は緑黄色野菜をほとんど摂取していない．夕食については６群（油脂類）の摂取が悪く，さらに１人で夕食を食べた児では３群（緑黄色野菜）の摂取状況も悪い．このように１人での食事ではどうしても，ビタミンＡの給源となるカロチンが多い緑黄色野菜の摂取に欠陥の表われることが指摘できる．（図３）

次に６つの基礎食品の各群を各１点とし，６点満点で評価すると，朝食では６点は3.3％にすぎず，３点が最も多く30.5％を占めていた．夕食は朝食よりも点数がよく，６点12.9％，５点21.7％，４点31.5％であった．日曜日の朝食は０点（欠食）が7.2％もみられるなど，日曜日は生活リズムがくずれ，朝の欠食が多く，独りぼっちの孤食も多く，特に１人で食べる児では緑黄色野菜の摂取に欠陥がみられることがわかった．

5.子どもの欠食状況

昭和55年に私共保育所給食研究班[6]で，全国10ブロック，20保育所，1,900人の保育園児対象の調査結果では，朝食をほとんど食べない子が男2.1％，女2.9％，週2～3回食べない日があるは男15.4％，女13.9％であった．

食習慣形成期にある幼児期の食事を一体母親はどう考えているのかいささか気になるところである．

ふだん欠食している幼児の欠食理由は，食欲がない，食べる時間がない，大人も欠食しているので子どもも欠食といった具合で，子どもの生活行動の乱れや親の無理解などが原因となっている．

昭和57年国民栄養調査[4]で，学齢児の朝の欠食状況をみると３日間に１回でも欠食した者は，小中学校の児童・生徒で4.1％，高校以上の生徒・学生で15.3％（男子18.8％，女子11.9％）も見受けられた．

また３日間，毎朝欠食している児は，小中学校児童・生徒で1.2％，高校以上で5.7％を占め，欠食は，自分の健康や体力を過信して不節制な生活をしている年齢層に多いことがわかる．

6.早寝早起きの効用

次に昭和57年国民栄養調査成績で，起床から朝食までの時間をみると，子ども全体を通じて15分から30分未満が最も多く50％，次いで15分未満が７％，30分から45分未満17％，45分から60分未満４％，60分以上はわずか２％であった．

起床後15分未満に朝食をとる割合を年代別にみると，保育園児23％，幼稚園児20％，さらに年齢が進むとその割合は増加し小学１～３年で30％，小学４～６年31％，中学生38％にも及び，年長児程起床から朝食時間までの間が短かくなっている．

大人でも朝起きて，すぐ目の前にご馳走が並んでいても食欲がわかない．幼児の場合はさらにその傾向は著しい．それは幼児は起床して，今までの副交感神経の支配から，交感神経の支配に移行するまでに大人よりも長く，15～20分は必要とされる．

朝起きると同時に，顔も洗うか洗わないうちに，ご飯と言っても子どもはまだ寝ぼけまなこで，食欲が出るはずがない．したがって朝食欲のない子には，早寝早起きを履行させることが最善の策と思われる．

次に，起床から朝食までの時間と，朝食の食欲の状況をみると，起床後15分未満では「よく食べる」割合は14%にすぎないが，時間経過とともに増加し，45分から60分では，良く食べるが20%となっている．このことは朝早く起き，朝食まで少なくとも30～45分，出来れば45～60分の時間をとれば食欲もわくわけである．また，起床から朝食までの時間が短かい子どもは栄養のバランスの劣っていることが明らかにされている．すなわち，起床から朝食まで15分未満では，前述の６つの基礎食品分類法による６点のバランスのとれた子どもは８%にすぎないが，15分から30分未満10%，30分から45分未満で14%と栄養のバランスも良くなっている．

また朝食で食欲があり「良く食べる」子は栄養のバランスも良く６点が12%であるのに「食欲が普通」では10%，「あまり食べない」場合は９%，「ほとんど食べない」子では６点はわずか３%にすぎない．

これらの結果から，朝食を健康的においしく食べるには①早寝早起きを実行し，②起床から朝食までは45～60分の時間が欲しい，それが子どもの食欲増進・栄養のバランス保持に役立つことが明らかである．

7.子どもの心を育てるために……

現代っ子の食事行動の中で問題になることは，孤食，欠食のほか偏食，食欲不振，速食い，遅食い，むら食い，遊び食い，箸が良く使えないなどの問題が指摘されている．

また子どもの食生活には洋風化などの影響もあってか，子どものコレステロール血症，高脂血症，高血圧症，糖尿病など成人病を思わせるような報告も多くみられるが，これらも飽食時代における，栄養知識の乏しさ故の食品選択の誤り，嗜好本位の食生活からくる栄養素摂取の偏り，欠食，孤食などの食行動の乱れなどがもたらした帰結にほかならない．

なぜ，わずかの年月の間に食生活，食習慣はこうも乱れてしまったのか，何が悪いのかをもっと大人たちは真剣に考えてみたい．家族揃っての食事は，家族間のコミュニケーションを通じて子どもの心を育て，家族間の連帯感を深め，ひいては社会人としての連帯意識をも醸成する素地になるのである．

今の子どもに昨日何を食べたか，今朝何を食べたか聞いてもわからない子が多いという．フライを食べてもそれが魚か肉かもわからないなど食への関心があまりも低いのは残念なことである．

その原因は何か…食品産業の発展や外食産業の発展で気軽に外食できることや核家族化の進行，主婦の職場進出による家庭料理の手抜きなどさまざまな要因が複合した結果であろう．

しかし時代が変わっても食べることは，人生そのもの，いかに食べるかは子どもの健全育成の立場からも重要な検討課題である．食卓はその出発点，食卓の持つコミュニケーション機能をもっともっと大切にしたいものである．

＊参考文献
(1) 食と人間形成．新村洋，渡辺トミ子他．青木書店．58，10，20
(2) なぜひとりで食べるの―食生活が子どもを変える―
足立己幸．ＮＨＫおはよう広場．日本放送協会刊．58，9
(3) Children's food patterns - a review :II family and group behavior.
Jounal of The American Dietetice Association．83，(5)，555，1983
(4) 国民栄養の現状．昭和57年国民栄養調査成績．厚生省編．第1出版刊．59，3
(5) 家庭における保育園児の食生活―1週間の食事状況と栄養のバランス―
藤沢良知他．第31回日本栄養改善学会講演集312～313P．59，10
(6) 保育所給食に関する調査研究報告書．(財)日本児童福祉給食会刊．57，3

3,000人の見た中国

TOPICS

加藤映子　竹内清恵
大阪YMCA職員　千葉YMCAリーダー

母なる国中国

加藤映子

日本からの3,000名の青年たちの夢と期待を乗せた飛行機が北京空港へ降りたった時，目に飛び込んできたのは，かわいらしい小学生や様々な民族衣装をまとった女性の踊りだった．“熱烈歓迎佽們”と書かれた垂れ幕をこのあと私たちは幾度目にしただろうか．

これがかつて戦争をしていた両国だろうかと，日本を立つ前に持っていた不安は消え，中国の青年たちと一緒にいつの間にか“中日友好”を叫んでいた．北京ＹＭＣＡを訪問した折，「なぜ，こんなに歓迎して下さるのでしょうか」と率直にたずねた．「あなたたちは，私たちの指導者である胡耀邦総書記のお招きした大切な友人です」という答が即座に返ってきた．10億の中国人民の指導者の一人，胡耀邦総書記に偶然にも握手する機会に恵まれた．それは本当に突然だった．中南海（昔，中国の指導者たちが住んでいた高級住宅地—今は記念館となり市民の憩いの場所）見学の時，胡耀邦総書記が姿を見せて下さり，私たち一行と偶然に出合うこととなった．恥ずかしさや，中国の偉い人なんだという恐れはなく，私たちを招いて下さったお方だという気軽な気持ちから握手を求めた．ボディガードの方が制止する奥から，微笑みながら握手に応じて下さった．そのやさしさと手のぬくもりを私は忘れることができない．その後，今度は私が中国人からの握手攻めにあった．彼らは口々に「幸運だ，胡耀邦総書記と握手することは一生あり得ないことだと言って」．私はこの時，なぜ胡耀邦総書記が人民から支持されているかがわかったような気がした．

10月１日，久しぶりに盛大に催された国慶節のパレードを私たちのために特別に用意された正面で見ることが出来た．そこには中国人民の未来に対する希望と自信がうかがわれ，一人ひとり大変明るい表情が心に残った．その夜，日本では想像も出来ない歓迎大会が天安門広場で行われ，延々数時間に及ぶ花火が夜空をこがした．私たち代表団20～30名ごとに何千人もの中国青年が取り囲みあちこちで歌と踊りの交歓会が持たれた．人民大学と書かれたバッチをした青年，中でも日本語を専攻している学生たちが中心にあちこちで，車座になり熱心な話し合いの場が持たれた．そんな彼らが口々に「日本は文明が進んでいる．近代化をなし遂げた国だ」と日本に対

する関心の高さを示した．今，中国は4つの現代化をスローガンに，その身近かなお手本に日本の近代化を学ぼうとしている．そんな時，ふと私の心には，日本の近代化が様々な問題を私たちに投げかけていることが気にかかった．確かに中国人の生活は“貧しい”かもしれない．しかし私の出合った子どもたちや青年たちの目は，きらきらと輝き，礼儀正しいその姿に，すがすがしさを感じた．

上海市の虹国公園での上海ＹＭＣＡメンバーとの交流会で女の子が“How do you do ? I am a junior high school student and I study English”と見事な英語で話しかけてきた．堂々とした物おじしない姿をとても立派だと思った．この子どもたちの未来がこれからどうなってゆくのだろうか．旅をしながら触れた中国の自然の美しさと中国人のいきいきした生活が，近代化に向う発展の中で失われないことを祈りたい．

中国で何度も聞いた「四季の歌」の♬冬を愛する人は心を広き人，雪を解かす大地のような僕の母親♬は中国そのものだと思う．かつて戦争でいためつけられた日本を救し，凍っていた中国と日本の関係を解かして下さった中国は母であり，中国人民は私たちの兄弟のように思える．「古いことは水に流そう．これからの中日の友好を考えていこう」と戦争体験者である装利明さんから語られた時，二度と再び戦争をすることのないよう，子どもたちに正しい歴史と平和の尊さを伝えていくことが，私の義務なのだと素直に感じた．

中国のくらし

竹内清恵

私たちは，上海中心部から車で約1時間程の所に位置する宝山県江湾郷の人民公社を訪ね，野菜作りをしている装利民さん宅を訪問した．祖母，父，母，御主人夫妻(長男)とその子ども1人，次男の7人家族である．家屋の1階は，祖母の1人部屋，両親の部屋，広間，台所の4部屋，2階は，長男夫婦の部屋，書斎，次男の部屋の3部屋あった．室内は，大変恵まれていることがすぐわかる．立派なベッドに机，タンス，棚の中には，人形や小物や食器が所狭しと並べられていた．また，大変高価なラジカセもあり，ちなみにこれは，250～300元（1ヵ月の平均賃金は60元）もする．白黒テレビもあり，素敵な額もかかっていた．別にある共同トイレは，我々の訪問のためにわざわざ水洗に作りかえられてあった．

どこへ行っても熱烈歓迎，少子化政策からか，この国では子どもはとても大切にされているように思えた

家は自分のもので8,000元もしたそうだ.子どもを預け全員働いている.収入の内容は,父が1,000元／年,母が1,500元／年,長男が1,000元／年,次男は60元／月,祖母が,16元／月の年金（65歳から）となっている.農民は,粗方,工場労働者より賃金が高くなっている.農民は以前一率分配されていたが,去年より農民の労働意欲や生産性の向上のため,農業は生産請負制になった.一定分だけ国に納めれば後のものは自分の取り分となる.結局６人の収入がある訳で,相当預金もあると思われた.次男の方は,月60元の収入の中から10～20元をお小遣いとして使い,残りを父に渡すそうだ.が,お金の管理は,母がしているそうで,「なんといっても,一番収入があるからです.」と言っていた.一般的にも,母が管理するそうだ.

中国では,法律的に子どもが親を扶養する義務があり,親が退職したら,子どもは親にお金を払わねばならない.洋服や食事も子どもが用意しなければならない.このためお年寄が,お金を使うのは,お小遣い程度だけなので,年金が月16元の低額でも,暮らしていける.このように収入があれば,長男夫婦や両親は,祖母を援助できるが,工場に勤務する通訳の陳緒光さん（奥様と女の子１人）は,「親の方がお金をたくさん持っているから援助してもらっているんだ.」と笑っていた.

食事は,昼は祖母が,朝夕は全員で作り全員で食べるそうだ.この御主人は,料理好きでごちそうになった夕食のピータン・焼豚・野菜・海老等を用いた料理（メインディッシュだけで15皿）は,すべて自分で作られたそうだ.すごい.中国の男性は一般に食事作りなど,家事を分担している.

中国は,晩婚を奨励しているが結婚に際しては,莫大なお金がかかる.中国では,結婚のための道具等はすべて男性が用意しなければならない.特に男性側は大変で,次男の方は将来何年後かの結婚のために預金をし,家具を少しずつそろえていた.

ところで,結婚相手はどのように見つけるのだろうか.通訳の女性肖延輝さんは,仕事の研修でいつも隣席にすわる人がいて,その方といつの間にか結ばれたそうだ.しかし,そのように恋愛できない人はどうするのかと言うと,お見合をする.また,日本にもあるように結婚紹介所があり,リストを作って紹介してくれる.が,これを話してくれた次男の方は「できれば自分で相手をみつけたい.」と言っていた.結婚に際し中国では仕度は男性がしてくれるし,家事もまめに協力してくれるし,農家の収入も良いので中国の方と結婚したいと我が国の女性の間で冗談も出たほど.

余暇の利用についても尋ねてみたが,中国全体として余暇の明確な概念がないようでしばらく考えておられた.そしてやっと「読書やサッカーなどのスポーツ,そして働くことだ.」と答えてくれた.

中国の農家を実際に訪ねて私なりに考えたことは,農民の生活が向上しつつあり,都市居住者に勝っているという事実である.ここは恵まれた方というが,かなりゆとりある暮らしをしていた.1979年以降中国は,８億の農民の積極性を一層発揮させるために,生産請負制を導入した.中国の新しい方針や政策が効果的に運用され,農業が急速に発展している.その一部をかいま見た気がした.

ヨーロッパに押し寄せるノーマリゼーションの波——健常者とともに幸せを——

TOPICS

北沢杏子
教育評論家

私はいま，60日間にわたって，ヨーロッパの障害児教育や禁煙教育，薬物・アルコール依存者の社会復帰のための生活共同体，女性問題などを取材して帰国したばかり．ここでは，特に，知能遅滞の少年の性教育と，障害者を一般社会の中へ送り出すノーマリゼーション（健常者に近い生活をすること）の波について報告しよう．

西ドイツで

「お父さんとお母さんと男の子と女の子は，先週の日曜日，海に行きました．砂浜はとても気持ちがよかったので，みんな，はだかになって日光浴をしたのよ」と，先生は人形の服をぬがせた．

「さあ，お父さんとお母さんの体はどこが違っているかしら？クラウスとリーサの体は？」

これは，思春期の知能遅滞の子ども10人を，対象にした西ベルリンの学校での性教育授業風景——子どもたちはたどたどしいながら，ノートに，男，女，乳房などと書き始めた．

いま，ヨーロッパには，障害児・者を施設に隔離することなく，出来るだけ一般社会に送り出すことによって，視野を広げ，適応性を身につけ，自信をもって自己決定できる人間に成長させようというノーマリゼーションの波が押し寄せている．

思春期の子どもの性的成熟は，知能遅滞の子にも平等にやってくる．日本では，母親はそれを極度に恐れ，特に女の子の月経の手当ての煩雑さや，妊娠を心配するあまり，子宮摘出手術を……とまで思いつめている，と聞く度に胸が痛む．知能遅滞の子も健常児と同じように，異性と愛しあうことを望んでいるのだから……．

この西ベルリンの学校には，マスターベーションをしたい知能遅滞の少年たちのために，カーテンで

西ベルリン・知能遅滞の生徒たちに性教育

仕切った一室が用意されてあった．こうして，性的な緊張をやわらげることで，暴力や言語障害，震えなどがおさまった例は数えきれないほどある．性的抑圧や禁止が，彼らをそのような症状に追い込んでいたことも判明．性教育には，特に力を入れているとのことだった．

デンマークで

デンマークの18歳以上の知能遅滞の青年学級では，徹底した避妊教育が行われていた．

夏のキャンプに出かける前には，仲よしカップルに頼まれて，先生も一緒に薬局にいく．

「２人は好みの色のコンドームを選びました．そして，１日目に報告にきたんですよ．きのうはクリーム色のを使った，と．ええ，ほめてやりましたよ」先生は屈託なくいってのけた．

知能遅滞の度合いによっては，ピルを与えることもあるし，３ヵ月に一度でよい避妊の注射をすることもあるとのことだった．

スウェーデンで

北欧では，一般の少年たちが18歳を過ぎると親の家を出て自立するように，知能遅滞の人々も，できるだけ早い時期に親もとを離れて，街の中の共同アパートやグループホームで生活する．

私はストックホルム市の，通称『マリエッタおばさんの家』を訪ねた．この一軒家には，５人の青年たちが住んでいて，市の差し回わしのミニバスで地域のデイセンター（軽い作業所）に通っている．

障害者年金は１人１ヵ月4,000クローネ（１クローネは28円）．家賃と光熱費など１人1,800クローネかかるので，それぞれが郵便局の窓口に支払いにいくという．自分にかかる費用は自分で支払う――施設では体験できない行動が，彼らの自立の意識をたかめ，自信をもたせていく．デイセンターで働く賃金も，１ヵ月休まなかった場合は400クローネ支給される．

ストックホルム市・家庭的な雰囲気のマリエッタおばさんのグループホーム

「なんと！ニルス(26歳)は先月から，１人で地下鉄に乗って出勤するようになったんですよ！」

でっぷりしたマリエッタおばさんが誇らし気に言った．彼女が市の福祉課勤務から，グループホームのお母さんに職を変えて10年になる．

彼女は，若いころ学んだ演劇をホームに導入して適応性の訓練に役立てているとか．その夜はちょうど，２年がかりで演技指導した劇の公開日だというので，地域の小ホールに観にいった．観客席は地元の人々でいっぱい．幕があくと，さっきホームで一緒に夕飯をたべたスバンテが，ペレが，ニルスとエバが，森の動物にふんして歌っている．踊っている．

劇は『環境破壊』をテーマにしたもので，森の木

知能遅滞の青年男女による劇・もう、わたしたちは黙ってはいられないと歌う森の動物たち

木が伐り倒され，アスファルトの道路が貫通して，動物たちが死んでいく場面では，私は感動のあまり，幾度も胸をあつくしたのだった．

障害者と老人を混ぜる街づくり

翌日は，市営アパートに，重度の脳性麻痺のグニラさん(30歳)を訪ねた．軽度の知能遅滞と，てんかんの持病をもつビョルンさん(36歳)と結婚して，この団地に住んでから6年になる．

いま，スウェーデンの各都市では，市営団地に，障害者や老人を混ぜる街づくりが進められている．

この団地も，6棟360世帯のうち，8人の重度障害者と10人の知能遅滞の人，20人の老人が入居しており1階の事務所には40人の市職員が交代で24時間詰めていてそれぞれの求めに応じて（たとえば「スプーンを床に落したので拾って……」などということまで）手助けしている．

ストックホルム市・市営アパートで、夫君の弾くオルガンに聞き入るグニラさん

グニラさんに，「きれいなドレスですね」といったら，「デパートで自分で選んで買ったんです」と嬉しそうに答えた．

夫君が弾くオルガンの曲にきき入るグニラさん．室内には，これも施設ではできない趣味の家具調度が並べられ，2人の結婚式の写真が飾られてあった．

インタビューが終ってトイレを借りたが，便器の背中にあたる部分のバーを軽く背で押すと，水洗の水が出る方式．同じアパートでも，入居者にあわせてきめ細かい配慮がなされていた．

障害者の人権に尊敬を払う

私は，ヨーロッパのこうしたノーマリゼーションの波に強い感動を覚えた．思春期になれば性教育を受け，たがいに愛しあい，望むなら結婚してふつうのアパートに住み，地域の作業所に通い，老後も同じ地域に住んで，隣人たちとの安定した交友関係を保ち続ける……障害者の希望，主張，選択の権利に尊敬が払われる社会こそ，真に知的で文化的な社会といえるのではないか——これが，60日間の取材旅行の間，ずっと考え続けたことである．

〈付記〉

マリエッタさん他の指導者が，2年がかりで，知能遅滞の青年10人と作りあげた創作劇（写真）は，好評のうちに各地で公演が行われています．

昭和60年秋には，日本で上演したい希望をもっており，スウェーデン政府から15人（指導者・付添い5人，知能遅滞の出演者10人）分の往復の旅費だけは獲得したそうです．上演の劇場と宿泊（一般の方の家に分宿してもよいとのこと）を引き受けて下さる方は，北沢まで御連絡下さい．なお，日本の障害児・者との交流もしたいそうです．よろしくお願いします．

連絡先〒158 東京都世田谷区上用賀4—22—13 アーニ出版気付・北沢杏子
電話03—425—3246・自宅03—426—5969

アメリカの演劇教育とクリエイティブ・ドラマ

TOPICS

方（かた）　勝（まさる）
玉川大学助教授

はじめに

もし教育が，進学や就職のためでなく，むしろ生きることを子どもに準備してやることなら，それは人間の全人格に関わることであるはずです．単に知識を授けることだけにとらわれず，人間文化のすべてを盛り込んだ“人間教育”であらねばならないはずです．その目的に勇敢に挑戦したアメリカの劇教育の指導者たちは，子どもたちへの愛情と情熱によって着実な研究と実践を積み重ね，新しい演劇教育の道をきりひらいてきました．クリエイティブ・ドラマと呼ばれる子どものための芸術はそうしたところから生まれたものなのです．

演劇教育の伝統と実績

ヨーロッパにおける，学校教育としての演劇が行われた歴史はかなり以前に遡りますが，その起源は定かでないようです．しかし，演劇教育を教育方法の基本原理として考えはじめたのはそんなに古いことではなく，今世紀になってからです．当時の児童中心主義の新しい教育思想とあいまって，その新たな位置づけが行われ始めました．

1910年代になると，アメリカでは，アリス・M・ハーツによる「The Children's Educational Theatre」が，イギリスでは，カウルドウェル・クックによる「The Play Way」があいついで出版されました．それらは児童の側に立つ．児童のための劇教育のあり方を示唆したもので，欧米の演劇教育はこれらの試行によって方向づけられ，その後へと受け継がれていきました．

わが国では，およそ10年後，ハーツの影響を受けた坪内逍遙が「児童教育と演劇」を，そして小原国芳が「学校劇論」をあいついで著し，大正末期に起ったわが国の学校劇運動に大きな影響を与えました．これが日本の演劇教育の始まりといわれています．このように演劇教育の草創期は，日本も欧米のレベルに近いところにありました．しかし，それから半世紀以上を経た今日，その状況を比較してみますと大きな隔たりを感じます．その主な原因は，日本の教育と欧米の教育が歩んできた方向の違いにあると思われます．

さて，その後アメリカやイギリスでは，人間教育への正しい位置づけを模索しながら独自の方法論を確立してゆきました．そうした動きのなかで，アメリカではウイニフレッド・ウォードによってクリエ

イティブドラマの研究開発が進められていました．ウォードは，イリノイ州のノースウエスタン大学を拠点に，地域の公立小･中学校において実践研究を続けました．彼女の数多い著作のうち「Creative Drama」(1930)と「Playmaking with Children」(1947)は，クリエイティブドラマの名著として広く知られています．

ウォードによるクリエイティブ・ドラマの特長は，ストーリ・テリング（物語り）をもとに，子どもの想像力を刺激し，自発性を尊重して，グループの仲間と協力して劇を演ずる活動でありました．その具体的な内容は，リズムによる身振りあそび，ごっこあそびや簡単な劇あそび，パントマイム，人形劇などの自己表現活動によって創造性豊かな，調和のとれた人間的成長を助長しようとするものです．

ノースウエスタン大学におけるウォードのクリエイティブ・ドラマは，その後，彼女の教えを受けたジェラルデイン・B・シックス，リタ・クリスティ，バーバラ・マッキンタイヤーをはじめ多くの弟子たちによって受け継がれ，全米の大学へとその研究活動が広げられてゆきました．また，独自のドラマ教育論を展開している英国との果敢な交流によって新しい劇活動の開発も進められてきました．

演劇教育は新しい分野です．今日においてもそれが十分に認められ，優遇されているとはいえません．しかし着実に学校教育に定着しはじめていることは確かです．現在，ワシントン州はじめカリフォルニア，テキサスなどいくつかの州では，小・中学校のカリキュラムにクリエイティブ・ドラマの時間が加えられています．また指導者養成の専門コースを開設している大学がすでに100校にのぼり，修士や博士課程を設けているところもあります．こうした永い時間をかけた着実な努力の積み重ねがアメリカ演劇教育の伝統と実績となっているのです．

子どものためのクリエイティブ・ドラマ

「子どもは皆ドラマを持って学校の門を入ってくる」[注]

これは，クリエイティブ・ドラマの先駆者ウォードの言葉です．

子どもは皆，生来豊かな劇的想像力を持っているといわれています．“ごっこあそび”をしたり，何かを真似て踊ったり，いつも自分の見たこと，感じたこと，思ったことを表現しようとします．こうした子どもの劇的なあそびは誰が教えたものでもなく，子ども自身が本能的に，自発的に行っているものなのです．このような子どもの劇的想像力はすべての芸術のはじまりであり，創造性を育てる教育の基礎ともなります．クリエイティブ・ドラマは，このように子どもが自然のうちに持っている強い内的衝動を生かした子どものための芸術なのです．

“クリエイティブ・ドラマ”という言葉はアメリカ流の教育用語で，英国の“ドラマ”にあたります．それは上演することを最終目標としたいわゆる劇場演劇（シアター）と違い，子ども自身の経験のための劇的表現活動を意味し，結果よりむしろその過程に重きがおかれたものなのです．したがって，クリエイティブ・ドラマは，劇の形式や制約にこだわらない自由な形態をもち，舞台という特別な空間や暗記すべき台本を必要としません．指導者のガイドのもとに，グループの仲間と協力して，劇あそびや即

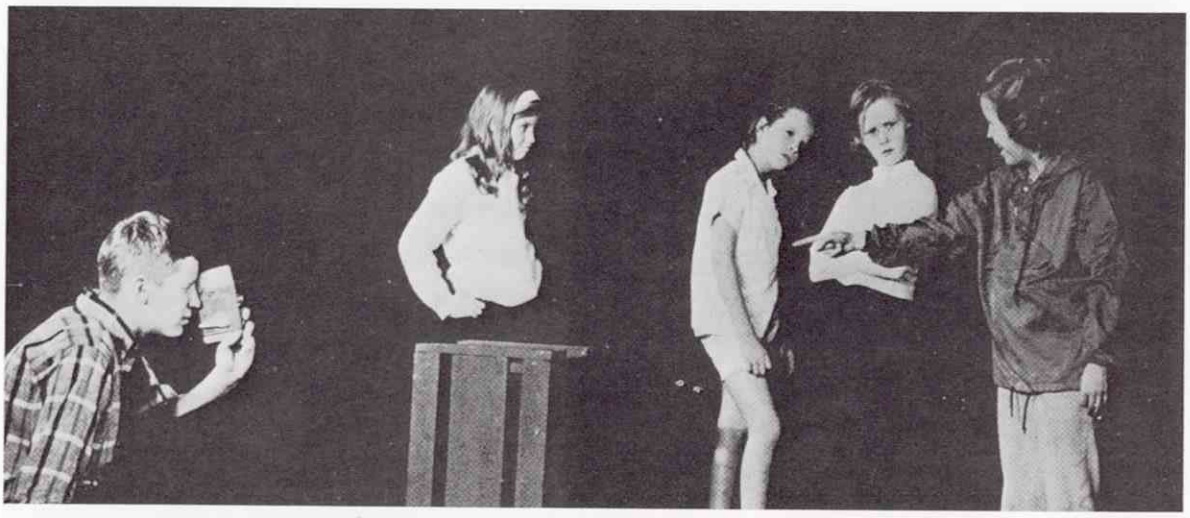

子どもたちの想像力はドラマを通じ広がって行く

興対話，パントマイムなどの方法で，心に思ったこと，感じたことを素直に動作や言葉で表現し，その場にないことまで深く思い想像してみることです．こうした活動の究極の目的は「子どもたちの心を開き，想像力や言語能力を刺激し，人間的成長をうながし，発見に対する熱意をたえずかきたてることであります．言いかえれば，ドラマは子どもが自分自身と世界を知りながら成長してゆく手助けをするものです．」(注)

クリエイティブ・ドラマの考え方は，人間教育の方法としてさまざまな方面で研究され活用されています．学校教育は言うに及ばず，情緒障害児の治療，非行青少年の教護，教師や俳優の資質開発などに応用されています．殊にアメリカにおける高齢者への活用は，今日の深刻な老人問題の解決策のひとつとして活発な研究が行われています．

おわりに

日本の教育は，その普及率や学力の高さでは今や世界の注目の的となっています．しかしそれは，知育を重視した教育観と画一化された学校制度によるものであり，手ばなしで喜んでばかりはいられません．芸術教育の面ではその立ち遅れがはなはだしく目立ちます．

明治以来，既存の芸術文化を教養として子どもに押しつけ，その知的理解や技術の習得に重きがおかれ，芸術が本来もっている創作や表現という人間の感性に関わる本質的なことがおざなりにされています．教育の荒廃が大きな社会問題となっている今日の日本にこそ，人間教育のための芸術教育が必要なのではないでしょうか．

(注)「子供のための劇教育」ジェラルデイン・B・シックス著　岡田陽・北原亮子 訳　玉川大学出版部

＊参考文献
「子供のための創造教育」ジェラルデイン・B・シックス著　岡田陽・高橋孝一訳　玉川大学出版部
「ドラマによる表現教育」ブライアン・ウェイ著　岡田陽・高橋美智 訳　玉川大学出版部
「Drama in Schools」John Allen　Heinemann Educational Books
「Playmaking with Children」Winifred Ward　Appleton Century Crofts

アメリカ

ウエストチェスター郡立医療センター 精神遅滞研究所

カニングハム・久子（ひさこ）
視聴覚障害者臨床プログラム主任

ニューヨークと言えば，日本人はすぐ摩天楼のそびえ立つマンハッタンを，思い浮かべるであろう．そのマンハッタンから50キロ程北上した，ウエストチェスター郡の郊外に，私の勤務先である精神遅滞研究所（以下ＭＲＩと略称）がある．1972年の春開設された地下一階，地上四階のＭＲＩは，年間６千人～７千人の精神遅滞患者の診断，査定，治療に携わっている．前身は，マンハッタンの小さなクリニックである．障害乳幼児の医療診断や治療を忌避する医師が余りにも多かったために(そんな風潮が30年前のアメリカにも厳存したのである)，障害児を持つ親たちが，私的な嘆きを公的運動に発展させて，やっと実現されたもので，規模は小さくとも大きな心のよりどころとなった診療所であった．創始者はジオニーニという女医である．彼女は20年がかりで現在地にＭＲＩを創設する偉業を成し遂げたのである．

ＭＲＩは主に医療部，精神医学部，心理療法部，社会福祉部，言語治療部等によって構成されている．その他，作業療法，理学療法，栄養士，学習障害や盲聾教育専門家等によるプログラムも提供されている．さらにこうしたサービスの幾つかは，四ヵ所に散在したサテライト（出張クリニック）でも受けられるような組織になっている．

患者の年齢に制限はない．彼らのほとんどは附近—と言っても，距離的には東京を中心に隣接する県のすべてを含む範囲なのだが—の施設やグループホーム在住者である．入院の設備もあるので，常時10名以上の入院患者が収容されている．

患者がＭＲＩを訪れると，次のような過程で処遇される．(1)受付．ソーシャルワーカーと面接．(2)医者の診断．(3)スクリーニング．医科以外の査定の選択．(4)医科以外の査定．(5)総合審査会．(6)報告会．すべての査定内容を親権者に知らせる．(7)推選されたセラピー開始．

このシステムの非常に大きな特徴は，各専門家がそれぞれの査定結果を持ち寄って，ひとつのまとまった治療内容と技術を導き出すことにある．例えば運動，心理ともに遅れた幼児を治療する場合，理学

地下１階，地上４階建てのウエストチェスター郡立医療センター精神遅滞研究所

療法か作業療法がセラピーの中核となり，その療法士は療法に用いる「ことば」のより効果的な使い方について，言語治療士の側面介入を組み込んだ，個別治療計画表を作るのである．スクリーニングや総合審査会においては，参加者に上下の仕組みはない．専門家として横の関係があるだけ．だからこそ，それぞれが自分の権限内で負わされている責任の重さに，十分こたえざるを得ないのである．こうした会合は，各々の専門知識や技術を研摩する機会を与えるばかりでなく，それを他の専門と組み合わせて生かしめるための，総合的な見識を問われる場でもある．

ＭＲＩのもうひとつの特徴は大学提携施設（ＵＡＦ）として，前述した各専門分野の研修プログラムを提供していることである．期間は10ヵ月間で，毎年30人前後の学生（修士，学士）が入所して来る．ＭＲＩの建設費は連邦政府のＵＡＦ基金でまかなわれて居り，研修生のプログラム基金も，毎年給付されている．

研修生のプログラムとは別に，毎週木曜日，金曜日のランチタイムに専門家の講座が開かれ，研究所内外のスタッフが最近のリサーチについて解説を施す．サンドイッチを頬ばりながら何気なく聴講している間に，関連分野の知識が蓄積されるわけである．ＭＲＩのスタッフは近在の施設，グループホーム，大学等から，出張講座や訓練を依頼されることが多いので，この延長講座は，プロにとって必要不可欠な勉強の時間となっている．

ＭＲＩの職員は，多民族アメリカのミニ社会のようなもので，白人，黒人，東洋人が入り混って働いている．昨今，日本人の患者も来所するようになった．「こんな研究所がわが国にもあったら……」と，外国から来た親たちが羨望をこめて言う．ＭＲＩのような研究所は全米に30余り点在し，時の為政の波に揉まれながら，各々，独自の進展を探り続けているもののようである．

やさしく子どもに話しかける言語治療中のカニングハム・久子氏

ちなみに，ＭＲＩにも開設以来13年間に，かなり激しい有為天変があり，所長の座も創始者が去った1979年から1982年までの３年間に，５人もの男性が入れ替った後，現在は女性が就任している．創始者が女性であったことと因縁づけるわけではないが，精神衛生関係の仕事は，女性の資質を構造的に必要とするのではないだろうか？なぜなら，女性は障害者に対して理屈抜きで共感できる“母性”に恵まれているから――．「経営」というプラグマティズムと「共感」という無償の精神が，微妙にバランスを保ちつつ，ＭＲＩは障害者コミュニティの要望にこたえつつある．

カナダ

モントリオールの地下広場

福田垂穂
明治学院大学教授

欧米の町を歩いていると，よく広場に出る．それは，路から外れて足を踏み入れる公園とも違う．道がそのまま広場に通じるのだ．ロンドンのトラファルガー広場，パリのコンコルド広場，アムステルダムの王宮前広場，ニューヨークのワシントンスクエアー，みんなそうだ．そこにはいつも人が群れ，立ち止まり，話し，休み，通り過ぎてゆく．広場はそんなアーバンスペース(都市空間)だ．日本にはこうした広場がない．いつか新宿西口に，フォークゲリラと言われた若者が集ったことがあった．警視庁はそれに解散を命じてこう言った．「ここは通路だ．広場じゃない．立ち止まってはいけない」と．

さて，フランス文化の香りを色濃く残すカナダの古都モントリオールは，この10数年間にすっかり変貌を遂げた．1970年前後，ここではケベック州独立運動の過激派による爆弾テロが相継ぎ，町は暗くおびえて沈んでいた．それが'76年のオリンピック開催を機に，新生への都市再開発に乗り出した．港に近い旧市街のスラムは一掃され，超近代的ガラス張りの高層ビルの並ぶビジネスセンターは，地下街が四通八達し厳寒期にも，人は地表に出ないで主要な建物に行きつける．ユニークなデザインの劇場やコンサートホールの集まる「芸術広場」から，そんな地下街のひとつに入ってみよう．

ファッショナブルなショッピングモールは自然に地上の高層ビルに吹抜ける広場へと通ずる．中空には巨大なモービルが揺れ，その下には同じ素材のベンチが円陣を作る．朝からそこに腰を下して軽い食事を採っている人もいる．広場の一隅は高い大きなステージになり，その対角線には，逆に広場を堀り下げた部分があり，そこも小さなステージになる．数段降りる階段が観客席だ．昼休みや仕事の退社時には，いつもそこで何かやっている．ロックバンドの演奏，美しい室内楽，一幕ものの芝居……時には高い脚をつけた道化師が，通行人の頭越しに，フルートを吹きながら揺れていたりする．ステージ近くに立ち止まり，あるいはベンチに憩う人は動かず，その間を買物客や通勤者が一つの流れとなってうねる．思い思いに市民の楽しめる広場である．

巨大なモービルの下で人は憩う

ところで，土曜日の午前中から昼過ぎにかけて，こ

の広場は，子どもや親子連れで一杯になる．学校はお休みだ．日頃私たちの練習していることをみんなに見てもらおう．小さいステージでは可愛いコーラスやダンスが演じられる．一息つくと，大舞台で高校生のブラスバンドの演奏がはじまる．フランス軍楽隊の伝統通りコルネットが美しく柔らかいブラスの響きだ．しばらく舞台装置に時間がかかったなと思うと，インディアンの踊りが始まった．特別なアナウンスメントもないのだが，見ているとそれはケベック開拓の歴史ミュージカルなのだと分ってきた．

森の奥でインディアンの巫女が何かを占っている．子どもたちが輪になって踊る．大人たちがそれを追い払い，心配気に寄り合って巫女と何事かを相談する．広場の反対側がさわがしくなり，布を囲んだ船に乗ったフランスの貴族や僧侶が登場する．舟になっているのは子どもたち，大きな人形をかついでいるのは大人たち．見物の子どもも舟と一緒に行進して，いつかページェントは広場一杯に繰り広げられる．

大きなステージに上ったフランス人たちは，敵意のないことを示してインディアンと煙草をのみ合い，交渉が成立し，森を拓き，教会を建て，町を作り，インディアンと交易し，ケベック州の基礎が据えられてゆく．巨大な人形は十字の木枠に布を張っただけなのだが，結構表情豊かで，見物の子どもも大人も楽しむ中に，全員のコーラスで幕になる．

この間も通行人は往き交っているのだが，それも気にならず，広場は楽しい子どもの祭りと化した数時間である．

これから私たち歌います

出演のグループ，演し物の種類や時間などは，当然のことながら，広場の管理者に依って調整されるのだが，いずれにしても，こうして種々の市民グループが広場の活動に参加でき，特に週末にはそれが子どもに解放されて，子どもと子ども，子どもと大人，そして行きずりの市民の間に交流の拡がる空間と時間が確保されているのは素晴らしいことだと思う．

青少年の健全育成と正面切って言われると，何か大変なことに思われる．そしてその対応には，児童館を増やすとか，少年自然の家をもっとといったハード面の充実や，何々月間，何々週間といった特別な行事を考えるとか，何々委員を任命するとかいった陳腐な発想しか出てこない．そうではなくて，もっとさり気ない日常性の中で，子どもと大人が種々な形で出会い，交流し，協力し，参加し，経験を分かち合う機会と場所と時間というソフト面を，町のデザインそのものの中に組み込むアイディアが重要なのではないだろうか．そうした意味で，モントリオールの地下広場は，忘れ難い印象を私に残してくれたのだった．

日本

弘済学園

中村健二
財団法人鉄道弘済会顧問

弘済学園は東名高速と小田急電鉄を見下ろす、神奈川県秦野市，丹沢山塊を背にした湘南の丘陵に16万5千㎡の敷地を占めている．最寄り駅の小田急電鉄(新宿，箱根間)「おおね」より徒歩15～6分で，昭和47年9月千葉県山武郡山武町日向（国鉄総武本線の沿線）より移転した時は，駅を出ると右手の高台にその全貌を見ることが出来たが，わずか12年間で敷地一杯に住宅が押し寄せ，すっかり都会化してしまった．

しかし，園内に入ると丘陵の自然木に恵まれ，車の騒音からも遠ざかり，四季折々の変化が楽しめるのは，広域な敷地を経営者である財団法人鉄道弘済会が買収しておいたからであり，特に，東京，横浜の中心から一時間の首都圏内にこんな障害福祉施設のあることは現在では全く珍しい存在となっている．

当園は昭和28年6月の創立である．この創立には精神薄弱福祉法の生みの親ともいわれる糸賀一雄（近江学園の創立者，昭和43年死亡）と戦後の鉄道弘済会を復興した十河信二（前国鉄総裁）の奇しき出会いから，鉄道弘済会所有の日向更生寮(職員保養所)を転用し，発足したのである．

児童30人より始まり，現在地に移転した時には児童120人，成人90人（更生40，授産50人）に拡大し，また地域福祉の一環として三ヵ月を一期間に10組を限度とした幼児のための母子短期施設，なお，昭和38年には東京の中心，池田山（旧山の手）にアフターケアセンターを開設しており，幼児から成人，社会参加したもののアフターケアまで一応ライフサイクルに応じた各種施設を備えている．

社会施設は時代の変遷により，そのニーズも流動し，それに即応していくのが特に福祉施設の本命である．

しかし，精神薄弱という障害についての社会の偏見と蔑視は，いささかの変化はあっても根強いものであることは，直接この仕事に就いていると痛い程感じる．しかも，高学歴社会が進展すればする程，彼らは取り残され，親も子も劣等感にさいなまれ，苦しむのである．

この払拭をはかるには，まず彼らに自信を与え，自分の存在感を発見さすことが，最大の課題と思っている．そのため，責任者となって32年間（以前公立園長の経歴5年）このポリシーのもとに施設の運営に取り組んでいる．

作業学習

障害がどんなに重くても何かできるものはあるはずである．その何かを手がかりにして，存在感を自覚させられないものか？たとえば紙を破ることは大

概の子どもが好む，破く感触，破れる音が楽しいのか，それとも人間が本来所有している破壊本能の満足か？

当園には紙工部という紙粘土教室をもっている．新聞紙をパルプに再成し，布海苔（ふのり）で練って紙粘土を作り，それを素材にして，乾燥後，特殊塗装し，ブロンズ様のお面や，レリーフの壁掛けを25年間作っているが，まずは紙をちぎってくれるものが居なくては紙粘土はできない．当然その作業をしたものは褒められる．褒められるうれしさは，仕事の継続につながり，やがて自信となり，意欲的人間に変容するものである．

音感訓練をしている子どもの表情はいきいきしている

当園にはこれと同様の歴史をもっている木彫，織物，農耕，園芸等の教室をもち，どんな小さい力も見逃さず，適材適所で作る喜びから自己の存在感を獲得することを人作りの基本に置いている．それと平行して重視しているのが，体育と音感訓練である．

体育

体作り，運動能力の養成，これは32年来，どの園生にも毎日，指導を実施している．そのせいか，肥満児(者)は入園一年までにスリムになり，他施設と比較して，罹病率が大へん低い．また子どもは動くことが好きであり，職員の都合でできない時は次のプログラムに円滑さを欠く程の現状である．

音感訓練

障害が重く話せないから，聞くことが好きなのか，音楽はもともと人間の心を和らげ，開放するのか，情緒障害の子どもや異常行動の激しい自閉的傾向を顕著にもっているものも，この教室に入ると，その異常性が緩和されるのが不思議である．

視，聴，運動感覚の不統合からくる感情のイラ立ち，それを，リズムを利用して統合をはかる訓練に活用したり，リジムに合わせてのウォーキングから手つなぎ歩行への移行，集団遊びへの導入，言語訓練での初歩的な発声訓練，合奏，歌唱指導等々，この教室の効用は多目的で障害に応じた活用ができる．移転時，体育館とともに一番費用をかけたが，園生にとっては心のオアシス的な安らぎを与えており，また，担当職員も二代目であるがいずれもメカに強く，弾き歌いのできるテクニシャンであり，その教育成果を高めていることは幸いである．現在は処遇の難しいものを７クラスに編成し訓練している．

手をつなぐ
国際活動

国際的な電話相談活動

斎藤　友紀雄
東京いのちの電話常務理事

いつであったか，ニューヨークのいのちの電話であるヘルプ・ラインを訪問したことがある．たまたまその途中，地下鉄の中でヘルプ・ラインの広告を見つけたのである．

「ニューヨークには800万人の人が住んでいます．でも時として必要な話し相手がいてくれないことがあります．しかしヘルプ・ラインにはいつでも誰かがいます．お電話下さればあなたのどんな問題についてでも，誰かが話し相手になってくれます．家庭や職業の問題，あるいはアルコールや法律問題でも，また，ただ孤独に耐えられないというようなことでもいいのです．ニューヨークが小さく感じるようになります」と．そして大見出しで，

「ダイアル・ア・ショルダー(肩)」とあった．

英語で「クライ・オン・ショルダー」ということばがある．親しい人と抱き合ってその肩に泣きふすという意味だが，英語の辞書には「悲しみなどを人に打ちあける」とある．つまりこの広告は，思いきり泣けるような肩代りになるヘルプ・ラインに電話してみませんか，という意味である．私はなかなかセンスのある広告だと思ったが，電話相談の役割をひとことで伝えているようだ．その日から次の日にかけて，私は特別な許可を得て，24時間態勢のヘルプ・ラインに居座って，次々と訴えられる相談に耳を傾けたのである．それはまさにすさまじく，また気がふさがれるような経験であった．麻薬を飲んでメロメロになってかけてくる男，地の底からしのび泣くように悲しみを訴えてくる若い女性，ニューヨークは孤独な都会であった．

東京で「いのちの電話」が始まったのはニューヨークより6年遅れて，1971年の10月であった．いったい電話で深刻な相談ができるのか．「電話相談は素人のボランティア活動だというが，専門家でないの

ニューヨークのヘルプ・ライン

に相談にあずかれるのか」などこの活動に寄せられる批判や疑問はあとを断たない．しかしそうした批判をよそに，この運動は共産圏や発展途上国を含む全世界でますます盛んになりつつある．いったい電話相談の特徴は何なのか．その背景にある現代人のこころにはどんな病理があるのか．

電話の技術革新は，一方で電話利用意識を変えつつある．我々中年世代にとって電話は単なるビジネスのためのメディアである．ところが同じ中年でも女性にとっては，主婦の長電話といわれるように，それはもはやビジネスではない．また若者たちの電話利用も我々とはずいぶん違う．時には電話で友だちに悩みを打ちあけ，恋人に愛を語る．つまり，若者や主婦にとっては，電話は情緒的なコミュニケーションのメディアとなっているのである．このような電話利用意識が，電話相談（テレホン・カウンセリング）を事業として成立させたということができる．

確かに電話の限界はある．しかし電話の限界が同時に電話の長所でもあるということに気付いたところから，電話相談は出発する．電話の限界と思われていた匿名性，つまり顔が見えない，名前もわからないという特性が相手に安心感を与え，防衛せずに自己開示を容易にさせることに気付いたのである．視覚的な先入観が無いので想像力を豊かにし，危機にある人のこころを支え，陽転移が起きやすいともいわれている．また地理的・時間的障害を除き，電話はいつでも，どこでも訴えてくる人を精神的に援助できるわけである．このような電話の特性から，今日電話相談は自殺予防活動と切り離せない関係にある．

電話相談に訴えられる問題は世界共通である．文化的背景の違いからくる問題も多少あるが，基本的には，人間の問題に社会体制や信条による違いはない．最近モスクワで始まった「信頼の電話」と称するソ連版いのちの電話に訴えられてくる悩みや不安は，西側のそれと本質的に少しも変わらない．開設当初，外電が伝えるところによると，連日700～800件，多い日には1,000件もの相談が殺到したそうである．婚約者に裏切られ自殺を決意した女性から深夜寂しさを1時間も連綿と訴える寝たきりの老女まで，さまざまな階層にわたっている．中学生の息子を連れて離婚した母親が，突然息子から「父親と暮らしたい」と告げられ，こころが動転し，「この子なしでどうして生きてゆけばよいのか」と訴えてきたこともあった．あるいは，学生同志で結婚の約束までして同せいしていたのに，結婚式が迫ったある日，男が突然別の女性がいるので別れて欲しいといい始めたのである．家を飛び出した女性は，駅の公衆電話のボックスから「自殺するしかない」と訴えてきた．「信頼の電話」では，相談を受けて危険を感じた時には場所を聞き出し救急車を直行させ，施設に入所させることもあるそうだ．

ソビエト社会でも郊外団地の建設や核家族化現象は例外ではない．バグシクと呼ばれるおばあさんを中心とする大家族はもう見られず，世代間のコミュニケーションは希薄になってきたそうである．この「信頼の電話」の提案者であり，所長でもあるアンナ・アンブルーモブ女史は「大都市での孤独がいかに恐ろしいものか」と語り，また「自分１人で解決

できない場合には，社会に助けてもらう権利がある」と強調している．ソビエト社会の市民たちの訴えを聞く時，人間の問題に西も東もないようである．体制の違いを越えて，人間の孤独と疎外ということは永遠の課題なのかもしれない．たとえどのように豊かな社会になっても，福祉国家になっても，孤独と喪失の悲しみは体制や貨幣的価値だけで解決できるものではないだろう．

さてこうした電話相談事業は，今日50ヵ国以上の国々で実施され，発祥の地英国に至ってはロンドンだけでも10ヵ所のセンターがあり，人口5万前後の小都市にもセンターがあって，その数は180になろうとしている．相談にあずかるボランティアの数も2万人いるといわれる．創立者のチャド・バラーがロンドンで最初にはじめたのが1953年であるから，この30年間に驚異的に発展したことになる．この組織は「サマリタンズ」（よき隣人）と呼ばれ，海外にも国内と同数のセンターがある．

1956年にはベルリン，1960年にはパリと，この運動はその後ヨーロッパ大陸に拡がり，共産圏でも比較的早くから設置されている．英国を除くヨーロッパ諸国の電話相談機関は「国際救急電話連盟」（通称イフォテース）を組織している．

一方環太平洋地区では，ロンドンより10年遅れて，1963年の3月，オーストラリアのシドニーで「ライフ・ライン」がはじまっている．アラン・ウォーカーという人が創立したものだが，アジア，北米，オセアニアなどの地域に，12ヵ国200以上の都市にこの系列の電話相談機関がある．日本のいのちの電話もこのライフ・ラインの影響を受けて創設されたが，基本的な理念で多少の違いがあり正式な加盟団体にはなっていない．しかしアジア地区では最大の組織を持ち，1984年12月現在準備中を含めると22都市に23の相談センターを擁している．国際組織は「国際ライフ・ライン」と呼ばれている．

さて次に電話相談に寄せられる訴えの内容を少し紹介してみよう．各国とも1，2位を占めているのが夫婦問題であり家庭問題である．あるいは男女関係など，訴えの大半は身近な人間関係の問題につきるといえよう．また精神障害や情緒障害などの問題も少なくないのだが，訴える本人は信仰や生き方の問題と考えていることが往々にしてある．したがって専門的な治療を受けようとしない．しかし結局は追いつめられて電話をかけてくる．やはり彼らの背後に病的なパーソナリティーの問題があり，だからこそ人間関係がうまくゆかずに周囲から疎外され，孤独の中で自殺などの精神的危機に直面しているのだろう．それにしても各国のいのちの電話には情緒的な障害を持った人たちからの相談が多いのには驚かされる．電話というメディアが保障する匿名性のよさが彼らに安心感を与えるからであろうか．しかしこうした人たちは電話相談機関の常連となり易い．時には彼らの甘えを助長することになり，少しも治療的でないのである．そこで東京のいのちの電話の場合は精神科の面接室を設置し，電話では十分に対応できない困難な事例を回わすことにしている．この相談室に紹介される患者だけでもここ数年毎年2000件前後あり，ますますそのニーズが高まっている．

一方社会的・経済的問題は数えるほどしかない．ごくまれにある騒音公害や日照権についての訴えも

よく聞けば夫婦げんかの腹いせであったり，被害妄想であったりする．最近増えているサラ金苦の訴えも貧困や経営難が原因であるよりも，本人のルーズな性格や家族関係のゆがみからきているように思われる．青少年問題にしても家庭における親子関係が生み出した病理であるといえよう．

東京のいのちの電話の問題別統計と年代別統計は図1，2のようになっているが創立以来13年，あまり変化はない．男女比は3対7で圧倒的に女性が多く，これも国際比較では共通している．男性はいろいろとはけ口があっても，女性，ことに家庭の主婦は人間関係が貧しく，はけ口が少ないからであろうか．いやこれはむしろ表面的な理由で，やはり女性はいつでも重荷を背負わされるか，被害者である場合が多いのである．

母と子の問題に関係していえば，最近は未婚女性の妊娠や未婚の母からの訴えが増えている．いつも訴えてくるのは女性であり，女性には精神的，肉体的負担だけが残されているわけである．だいたい未婚の父が訴えてくることはほとんど無く，そのような父は早々と姿を消している．

年代については，ほとんどが若い世代で占められており，他方老人からの訴えは毎年わずか1パーセント前後しかない．ヨーロッパでは中高年からも少なくないので，日本でも高齢化が進むにつれて老人からの相談も増えるかも知れない．

さて日本のいのちの電話は北は旭川から南は那覇まで，全国的に設置され，さらに拡大しているが，このうち最もユニークな活動をしているのは，「東京英語いのちの電話」（通称TELL）であろう．英語で話せるこの外国人向のいのちの電話は，日本語のいのちの電話が開設されてから1年半後の1973年4月に設置されて今日に至っている．はじめ在日外国人を中心に60名の有志が，ことばや生活環境の違いか

図1．東京いのちの電話問題別図表（1983年）

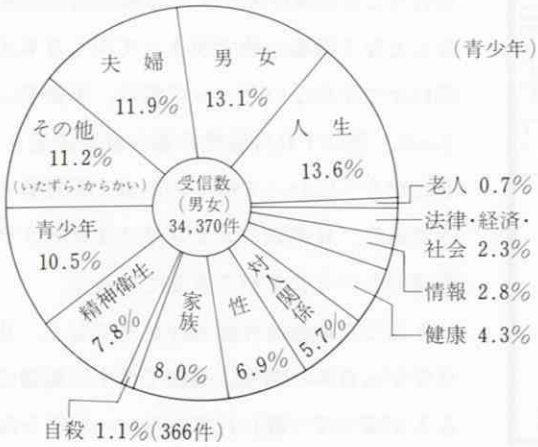

図2．東京いのちの電話年齢別図表（1983年）

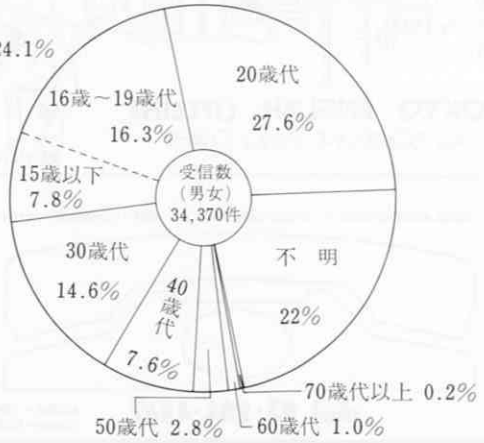

らさまざまな困難に直面している外国人を援助しようという目的で組織したのである．今日ここで奉仕をする外国人は80名，国籍は10以上になり，相談をしてきた人の国籍は1983年の場合実に60にものぼっている．

相談の内容は，何となく話したいという寂しい人の訴えから，自殺問題にまで及んでいる．地方で1人で英語教師をしている若い外国人から孤独や仕事についての欲求不満が訴えられてくることもあり，日本人の商社マンと結婚した外国人女性から，姑との関係，日本に適応できない子どもたちの問題などについて悩みを打ち明けてくることもある．こうした相談はだいたいカルチャー・ショック(文化摩擦)と関係している．カルチャー・ショックとは，自分が生まれ育った環境や文化，あるいは生活習慣とは異質の世界に触れた時に経験する精神的ショックを意味している．最近は海外に出る日本人の中にいわゆる不適応症になる人が増えているが，在日外国人にも同じような問題が少なくない．

東京英語いのちの電話のパンフレット

マッジ（仮名）は米国中西部の田舎町の出身，国際交換留学生として1年間東京に住むことになった女子高校生である．地下に地上に，そして高架にと複雑なしかも混雑をきわめる交通機関をまたにかけて，足早に動き回る日本人が住む東京は，彼女が生まれた町とは対象的であった．毎日見知らぬ人たちと押し合いへし合う通学の経験は，まもなく彼女を「閉所恐怖症」にしてしまったのである．そうなるといままで好奇心に満ちていた彼女の生活は，逆にあらゆる点で不適応を起こしてしまった．生活の臭いや日本の味はずいぶん違う．ちり紙交換や焼いも屋のスピーカーなど無意味な騒音が多くて気持ちが休まらない．彼女はかなり落込んで英語いのちの電話に相談してきたのである．

ある米国のビジネスマンは1年ほど前に，日本企業との合弁会社の社員として本社から派遣されてきた．しかし激論は交わすけれど多数決で重要な決定を行うことの多いオープンな米国式の会議と違って，なんとなく満場一致で決まってゆく日本式の会議の流れがつかめないといって悩み，不眠症になってしまった．彼にすれば会社の誰が意志決定をするのか，それがどう伝わってゆくのか全く不可解であったわけである．日本式コンセンサス文化とタテ社会への不適応ということができるであろう．

ところで最近は外国人ばかりでなく，日本人でありながら日本の環境に適応できずに英語で訴えてくる人がぽつぽつ現われている．いわゆる海外からの帰国子女たちの問題であり，逆カルチャー・ショッ

クといえるであろう．M君は今年17歳，ある私立高校に通い大学受験に備えている．幼稚園のころ両親と北米に渡り，小学校から中学校まで現地の教育を受けた．日本語は話せても微妙な感情表現になるとやはり英語がすっと出てくる．帰国後の日本での生活習慣はもちろん，同じ世代の日本人とのつきあいもうまくゆかず，10年間生活した北米に帰りたいと訴えてきたのである．

このような訴えの中で，最初の女子高校生のように深刻なケースは外国人の専門カウンセラーと面接できるシステムになっており，危機の一歩手前で救われた人も少なくない．国際都市東京といわれながらも，精神的危機に直面した時，外国人にとって東京は孤独な都市である．そうした中で，英語いのちの電話は極めて重要な相談機関の役割を果しているといえよう．

日本のいのちの電話は今日全国的に拡大されたが，私のもう一つの願いは，東京の英語いのちの電話のような機関を海外に設置することである．つまりニューヨークやデュセルドルフなど日本人が大勢住んでいる海外の都市で，日本語のいのちの電話をはじめたいとの夢を持っている．今日のような国際化社会の中では，こうした事業がますます必要になってくると思うのである．

あれ・それ・これ

ナイロビ児童の自由画

皆本 二三江
武蔵野女子大学助教授

去年の３月ケニアの都市と農村の学校を訪れ，持参した日本の画材で絵を描いてもらいました．ケニアの一般の小･中学校には，日本の図工･美術に相当する授業がないのですが，ナイロビ市で訪れたミッション・スクールの２校（男子校と女子校）ではこの教科も実施していました．ここで描かれた自由画は日本の子どもの絵と見事に似ています．子どもの絵には世界共通のパターンがあることを予想していましたが，それが現実に目前に現れたとき，たいへんな感動を覚えました．写真はその女児画の一例です．

４～５歳から７～８歳頃までの女の子の自由画では，大多数が写真のような絵を描きます．大地の上に女の子・花・樹・家などが横に並び，上方に空・雲・太陽が描かれます．樹にはしばしば赤い実がなっています．ナイロビ女児の絵と日本女児の絵はモチーフも構図も同じですし，使った色も似ています．例えば１枚の画面にどの色を使ったか調べて集計しますと，使用率上位の５色中，４色は両国に共通でした．さらに驚いたことに，使用率の最下位５色は，最も使わなかった灰色から白･黄土･肌・紫色の順にすべて同じだったのです．

ところでこのように似ていながら，ナイロビの女児画には日本の女児画と一味違う美しさがあり，日本の先生方が一様に賞賛したのです．美しさの理由はいろいろありますが，その中の色彩について少し述べてみましょう．使った色は日本と酷似していますが分量が違うのです．ナイロビ女児の大地は全員が黄緑か緑で描かれましたが，日本女児の半数ちかくは茶色なのです．ナイロビ女児の太陽は黄色ですが，日本のほとんどの子どもは赤を使います．人物の頭

ナイロビの６歳の女の子の自由画

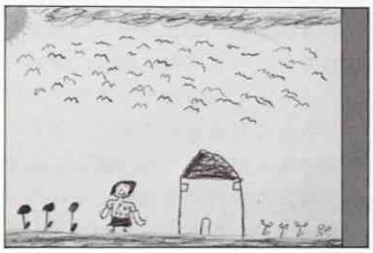

ナイロビの７歳の女の子の自由画

髪や目に黒を使う量は日本女児の方が多いようです．反対に余白の白い部分はナイロビ女児の方が多いようです．これまでに挙げたナイロビ女児の黄緑・緑・黄・白の組み合せと，日本女児の茶・赤・黒の組み合せから，爽やかで透明な画面と，熱くてやや濁った画面をご想像いただけると思います．ナイロビ児童の絵は，気にかけていた日本児童の絵の色彩の暗さを再確認させてくれました．

マレーシアの教育の問題

加藤　翠（かとう　みどり）
日本女子大学教授

59年4月，私ども夫婦はマレーシアのPORIM（Palm Oil Research Institute of Malaysia）のアドバイザリー・コミッティのミーティングに招かれて，2週間ばかりマレーシア国内を旅行した．東マレーシアへの旅には，世界各国から集った研究者のカップルとともに，PORIMに勤務するマレーシアの研究者も何人かカップルで参加した．この時期マレーシアは学校の長い休暇の期間で，小学校の先生をしているMrs. Mas Tan Teo Kimは，夫とともにこの旅に加っていたので，マレーシアの教育について話をきく機会を得た．彼女も含めてマレーシアの女性は，マレーシア人をのぞけばただ1人のアジア人であった日本女性の私に，多くの西欧の夫人たちよりも一番よく話かけ，親しみを持って接してくれた．マレーシア人たちは英語がとても堪能であるから，英語の下手な私などよりアメリカや英国やオランダやその他の西欧女性と話をした方が，理解が容易であろうと思うのだが，タワウでの夜のパーティで，タワウに住むマレーシア技術者の奥さんが，私の肩を抱きかかえるようにして炭坑節を歌ってくれたのには，まさに度胆をぬかれ驚きであった．

しかしこのように一見日本人と肌合いの似た，親しみを持ってくれるマレーシアの人々も，言葉となると目下のところ共通語は英語で，国語はマレー語ということになっている．しかし人口の約35%を占めるという中国系の人々は中国語で，街の看板などは中国語が多い．そしてこの中国文字（漢字）を，マレー系の人々は読めない．空港とかオフィスなど公的な場所の掲示は，少なくとも3種類の言語（英語・マレー語・中国語）で書かれており，4種類（アラブ語が加わることが多い）のこともある．

子どもに対する教育熱は，むしろ日本よりすさまじいところがあるようで，乳幼児の絵本というと，わが国のワークブックが主流で，数とか文字を徹底的に教えようとしている姿勢がうかがえる．このワークブックも，2～3の言語がならべられており，漢字は中国本土の略字の場合と，台湾系の古い文字とがともにまかり通っている．

マレーシアは多民族国家，危険という掲示も5種類の言葉で

年中暑く，国土の割合に人口の少ない国であるから，日本人のようにセカセカした風潮ではないが，教育による収入の格差が大きく，大学がマレーシアに6つしかないという国情のため，とくにサラリーマン家庭では子どもに対し教育熱心にならざるを得ないのであろう．ちなみに月

クアラルンプール郊外の小学校

収はパイロットで平均4,000M$（1M$が約100円），大学教授が4,500～6,000M$，小学校教師が500～2,500M$とのことである．それが農場で働く単純労働者となると1日8時間（昼食時間を含む）で1日800円にしかならない．そのため子どもを外国留学に出す人々が大変多いようで，母親が学資のために働きに出るといった縮図になっている．

またマレーシア国家は，民族の割合で大学の入学者を割当てているということで，中国系の人々は子弟を海外に送り出す場合が多くなっているようである．また政府機関，軍や警察などの職業についても，出身民族の考慮がなされているようである．

1963年に発足したばかりの若い国マレーシア，マレーシアは今，日本に学びまねたいと大きなあこがれを持ち続けてくれているように思う．そして日本人は，この世界の視線を忘れずに歩んで行かねばならないことを，今回の旅で強く意識した次第である．

スペインの子どもたち

赤沢典子（あかさわのりこ）
資生堂人事部

スペインと言えばぎらぎらと照りつける太陽，勇ましい闘牛や激しく踊るフラメンコを思い浮べる人が多いと思います．でもこのイメージは観光地の多い南スペインのことで，日本でも南と北では大分気候や風土に違いがあるように，スペインでも各地方によって気候や歴史的影響も異なり，民族色もかなり違います．

ここでは，私が出合った首都マドリードと南マラガの子どもたちを中心にスペインの子どもたちを紹介したいと思います．彼らに会って一番に感じることは，まず明るさと人なつっこさです．初対面でかつ外国人である私を，彼らは皆，何のためらいもなくごく自然に仲間に入れてくれました．女の子たちはちょっぴりおしゃまで世話好きで，スペインの言葉にも習慣にも慣れない私を，まごと遊びのお母さんのように優しく面倒を見てくれるのでした．

私はマラガであるフラメンコ一家と1日を過ごしました．子ども3人と両親，おばあさんの6人家族で，お母さんとおばあさんはフラメンコの踊り手，お父さんは曲作りやマネージャーをしているという，正にフラメンコ一家，10歳と8歳の上の2人の女の子も先行き楽しみな踊り子です．昼間は海辺を散歩し，磯料理を御馳走になりました．その間タティアナとルシアは，特に親から言われたわけではないのにずっと私に寄り添い，目の見えない私と手をつないで歩いてくれたり，御馳走をこまめに勧めてくれたり，実に行届いたお世話をしてくれました．夜はおばあさんとお母さんがお父さんの曲で踊るフラメンコショーを見に行きましたが，2人の少女は争って舞台上の説明役を務めてくれ，踊り手の衣装の形や色，動作まで体を使い一生懸命説明してくれました．それには，単に世話好きだけでなく，スペイン人らしい情熱と子どもらしい純真な懸命さが感じられ，前日大人だけでこのショーに行った時より数倍も楽しさを味わうことができました．

またマドリードの盲学校を訪問した時，放課後教室に残っていた5，6人の高校生の女の子たちが，ヨーロッパの地図を取り出し，私の手を取ってスペインの地理を教えてくれました．そのうちに今度はギターやマンドリンを持ち出し，誰が指揮するともなく合唱が始まりました．「スペインの歌，何か知ってる？」と聞くので大学で覚えた簡単な歌の出だしを幾つか言ってみると，彼女たちは大喜びで一緒に合わせ，帰りの時間を忘れるほど楽しい歌の輪が続いたものでした．そうです，スペインの子どもたちにはおしゃまで，大人っぽさに憧れているような面がありますが，それは日本のませた子の場合と違い，必ず無邪気で子どもらしい愛らしさを合せ持っていたように思います．

これまで一般のしかも比較的恵まれた子どもたちを紹介してきましたが，最後にそうでない子どもたちについて私の知る範囲で少しふれておきたいと思います．ドライブの途中，交差点で信号待ちをしていると，数人の子どもたちが，わーっと寄って来て一斉に車の窓ガラスを拭き始めることがあります．頼んだわけではありませんがたいていのドライバーがチップをあげます．これが彼らなりのお金を得る手段なのです．また，駅や空港で旅行者たちに小銭をねだって歩いている子どももいました．

こうした子どもたちがほんとうの意味の幸せになれることを祈るとともに，私に親切にしてくれ，私にない良い面を教えてくれた子どもたちとの思い出を大切にしたいと思っています．

編集後記

思春期の特徴には，自我のめざめと性のめざめの2つがある．しかも，乳幼児期の親たちの養育態度の正否がはっきりと現れ，誤った養育態度による子どもの人格形成のゆがみが顕著な行動になって現れ，非行や校内暴力，異性問題，自殺などが問題となっているが，わが国にのみ激増しているのが家庭内暴力を伴った登校拒否である．

そのような社会を騒がせ，家族を不幸のどん底におとすような子どもの行動を予防するための努力をしなければならないが，目の前で苦しんでいる思春期の子どもに対して，どのような援助をしたらよいかは，当面の緊急課題といえる．すでにからだは大人に近づいている子どもに対して，権力による働きかけは効果がないばかりか，かえって状態を悪くするばかりである．そのような子どもたちにどのような援助の手を差しのべたらよいか．わが国ばかりでなく，諸外国においても苦慮しているところであり，本誌18号は，その点で少しでもお役に立ちたいと願って編集したものである．

まず，わが国の思春期の子どもたちの性意識と性行動とが年次的にどのように変化しているか，それをアメリカとの比較において検討したのが，宮原　忍氏の論文である．日本と欧米諸国との比較となると，生活面や社会面で著しい差があり，例えば抱擁キスは欧米では社交上の親しさを現わす行動様式であるが，わが国には全く見られない．しかし，30年前にはわが国では見られなかったような若い男女が手を組んで歩くなどの行動は増加しており，さまざまな問題がアメリカより10～20年おくれてわが国に現れているが，性行動についてもそれが言えるかどうかについて，宮原氏の論文から検討してみる必要がある．

Cox 梢さんの論文も，10代の妊娠に対するハワイでの対策を具体的に示されたものである．わが国の思春期学会でもこの問題が何回も取り上げられていながら，社会的背景の相異もあって，正面切っての対策が立てられるに至っていない．

その他，小島晴洋氏の西ドイツの児童・母性のための社会保障施策は，ドイツ人が徹底な論議を経た後で施策を立てることを考えると，示唆に富んでいるし，わが国の弘済学園の横顔（中村健二氏）も，学園の涙ぐましい努力が伝わってくる．本誌に寄稿された諸氏に対して，編集委員一同心からお礼を申し上げる．

（編集委員　平井信義）

編集委員（50音順）

加藤　翠
日本女子大学教授

田村健二
東洋大学教授

高城義太郎
玉川大学教授

栃尾　勲
厚生省児童福祉専門官

平井信義
大妻女子大学教授

福田垂穂
明治学院大学教授

杉本　勇
資生堂社会福祉事業財団
常務理事

世界の児童と母性
—海外福祉情報—
年2回発行
第18号　昭和60年3月31日発行
編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
データバンク
東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話03-572-5111　郵便番号104
印刷所　成旺印刷株式会社
東京都港区芝2—1—28

財団法人
資生堂社会福祉事業財団

SHISEIDO
SOCIAL WELFARE
FOUNDATION